

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
酪農第三者継承モデル事業	600	2,874	△2,274				600		
トータルコスト	1,380千円（前年度 3,663千円）〔正職員：0.1人〕								
主な業務内容	補助金事務								
工程表の政策内容	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。								
事業内容の説明									
<b>1 事業の目的、概要</b>									
<p>大山乳業農協やその組合員である酪農家は、高品質な「白バラ牛乳」の増産やアイスクリーム等の乳製品の輸出量を大幅に増加させるために県内生乳生産量6万トン以上を確保することを目的に、生乳増産対策支援として牛群改良や暑熱対策に取り組んでいる。その一方で県内酪農家戸数は年々減少しており、後継者不足は深刻な問題となっている。そこで、後継者不在でやむを得ず廃業する経営体の資産を円滑に継承するため、これまで実績のない第三者継承に取り組む新規就農者を支援し、県内生乳生産の維持を図る。</p>									
<b>2 主な事業内容</b>									
(単位：千円)									
区分	事業内容	補助率等					予算額		
第三者継承円滑化事業	第三者継承を円滑に進めるために必要となる施設・機械設備及びリース料等を補助する。	県1/3、市町村1/6（原則市町村を義務負担とする） 実施主体：大山乳業農業協同組合 補助対象：牛舎・堆肥舎の補改修、管理棟整備、リース料等 補助対象期間：5年間 県補助上限額：8,000千円（5年間の合計）					600		
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>									
(1) 事業目標									
県内生乳生産量6万トン以上を維持する。									
(2) 取組状況・改善点									
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで既存農家の規模拡大支援や飼養環境改善支援等を行ってきたが、農家戸数の減少に歯止めがかからず、県内農家戸数はH22年から約4割減少している。</li> <li>令和3年度に第三者経営継承による事業継承を事業化し、今後の県内第三者継承のモデルとして支援したところであり、継承した農家は生乳生産量も安定しており、地域の担い手としても活躍している。</li> </ul>									

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共育成牧場 施設維持管理 業務	4,126	43,935	△39,809				4,126	
トータルコスト	4,906千円（前年度 44,724千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	事業実施主体との協議、調査							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>県営牧場の老朽化した設備の修繕等を行う。工事の適時即応、効率化を考慮し、牧場の管理者である（公財）鳥取県畜産振興協会に委託して実施する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
（単位：千円）								
	事業内容						予算額	
1	鳥取放牧場 堆肥舎屋根・外壁改修工事設計委託費						1,296	
2	俵原牧野 貯水タンク及び配管の漏水修理工事設計委託費						1,950	
3	大山放牧場 第3牛舎換気扇新設工事						880	
	合計						4,126	
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
(1) 事業目標								
効率的な牧場運営に資するよう、協会と日程手順等を確認し、適正に事業を実施する。								
(2) 取組状況・改善点								
	年度	主な改修等						
	令和4年度	鳥取放牧場：危険物保管庫新設、鹿侵入防止柵設置 他 大山放牧場：第3牛舎入口ハンガードア 他						
	令和3年度	大山放牧場：みるくの里BBQ棟空調 鳥取放牧場：資料倉庫屋根・扉 他						
	令和2年度	鳥取放牧場：1号道路復旧						
	令和元年度	なし						

## 家畜防疫課

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜保健衛生所管理運営費	26,325	31,310	△4,985			<手数料> 11,073	15,252	
トータルコスト	45,325千円（前年度 50,236千円）〔正職員：2.4人、会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	総合調整事務 事業事務							
工程表の政策内容	安心安全な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
県内3箇所にある家畜保健衛生所の運営に必要な事務費、施設設備等の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の精度管理等の経費である。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(単位：千円)								
項目	内容						予算額	
業務実施経費	庁舎管理や業務執行に必要な旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料						18,619	
庁舎管理委託等	施設の管理委託、機器保守点検等						7,706	
	合計						26,325	
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
(1) 事業目標								
3箇所の家畜保健衛生所の運営を適正に行う。								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜保健衛生所の業務を的確に実施するために、家畜伝染病の診断機器について保守点検による検査精度管理や計画的な更新を進めている。あわせて、迅速で高精度な検査を可能にするため、遺伝子診断機器等を整備している。</li> <li>・労働安全関連法の基準に基づく備品の整備並びに廃液や焼却灰など産業廃棄物の適切な処理、関連法に基づく環境汚染物質や有害物質の測定委託を計画的に実施している。</li> <li>・豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の重要な疾病の発生に備え、診断に必要な関連備品については優先的に導入、更新する。</li> </ul>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜衛生総合対策事業	44,975	37,016	7,959	25,130		<手数料> 111	19,734	
トータルコスト	274,417千円（前年度 268,851千円）〔正職員：28.1人、会計年度任用職員：3.6人〕							
主な業務内容	総合調整事務 事業事務							
工程表の政策内容	安心安全な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

家畜伝染病予防法に基づき、法定伝染病、届出伝染病等を対象として、伝染性疾病的発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。  
安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家等に対する改善指導、家畜衛生情報の提供、技術支援、動物用医薬品の適正使用について指導等を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業名	内容	財源	予算額
家畜伝染病予防事業	・家畜伝染病の発生予察検査 ・家畜病性鑑定の実施、農家指導	国1/2 国10/10	19,316
家畜衛生対策事業	・BSE検査体制強化の推進 ・家畜衛生関連情報整備対策 ・動物用医薬品危機管理対策 ・地域衛生管理対策 ・関連機器（備品）の整備 ・外部精度管理調査の受検 ・農場バイオセキュリティ対策向上	国1/2	21,523
家畜防疫事業基金	他の牛への感染源となる牛ウイルス性下痢(BVD)持続感染牛を自主淘汰した場合に補償額の一部を助成する。 ・基金管理団体：(公社)鳥取県畜産推進機構 ・基金造成割合：県1/3、農協1/3、生産者1/3 ・補助率：定額	単県	1,305
自衛防疫強化総合対策事業	家畜の伝染性疾病的発生予防のため、自衛防疫組織が中心となって実施するワクチン接種事業を支援する。 ・事業実施主体：(公社)鳥取県畜産推進機構 ・補助率：定額、1/2	単県	2,831
合計			44,975

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

家畜疾病の発生数を低減する。

(2) 取組状況・改善点

- ・家畜伝染病予防法に基づく家畜疾病の監視検査（通年）、家畜疾病診断と予防指導による疾病のまん延防止及び清浄化に取り組んでいる。
- ・動物用医薬品について立入及び収去検査による法令遵守指導及び啓発を行っている。
- ・地域で課題となっている疾病の監視検査を通じた発生予防体制を推進する。

<家畜疾病の発生率>

年度	発生率比較
令和元年度	全国5.0%、鳥取県5.0%
令和2年度	全国4.9%、鳥取県5.7%
令和3年度	全国5.2%、鳥取県7.3%

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定家畜伝染病危機管理対策事業	132,509	131,818	691	59,040		<手数料> 8,444	65,025	
トータルコスト	152,781千円(前年度 152,322千円) [正職員:2.6人]							
主な業務内容	特定家畜伝染病の発生予防、発生時の初動準備及び家畜処分と補償対応							
工程表の政策内容	安心安全な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の特定家畜伝染病が万が一発生した場合の損失補償、県による処分家畜等の焼却経費などを措置するとともに、発生に備えた防疫演習、飼育豚への豚熱ワクチン接種、野生いのししの豚熱検査等を実施し、特定家畜伝染病に対する危機管理体制を構築する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	財源	予算額	
防疫対応力向上事業	(1)防疫演習、庁内連絡会議の実施	家畜伝染病発生に備えた防疫演習の実施に必要な資材等の購入、発生に備えた庁内体制を整備するための連絡会議の開催	国1/2 単県	403
	(2)野生いのししの豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランス検査	豚熱及びアフリカ豚熱の県内侵入監視を目的とした野生いのししのサーベイランス検査を強化するため、(一社)鳥取県猟友会に採材を委託し、遺伝子検査及び抗体検査を実施	国定額 国1/2	4,898
	(3)防疫備蓄資材等の購入	家畜伝染病発生時の詳細検査や初動防圧に必要な物品の備蓄(国庫対象外の物品)	単県	1,090
	(4)靴底消毒委託、炭酸ガス保管委託	国際港湾、空港における乗客の靴底消毒の委託、家畜伝染病発生時に必要な液化炭酸ガスの保管委託	単県	5,525
豚熱対策	(5)豚熱ワクチン接種	ワクチン購入費、免疫付与状況調査経費	国1/2	21,885
	(6)豚熱侵入防止対策	国の消費・安全対策交付金を利用して離乳豚舎前室整備及び車両消毒エリアの舗装整備を支援	国定額	2,300
(7)特定家畜伝染病セーフティネット事業	家畜伝染病発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失を補償	国1/2	47,216	
(8)迅速防疫体制整備	発生予防のための消毒の実施や家畜伝染病発生農家の処分家畜の焼却を県が実施するための経費	国1/2	48,392	
標準事務費		単県	800	
合計			132,509	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

特定家畜伝染病の県内侵入を予防し、万が一発生した場合は、速やかに防疫措置を実施する。

(2) 取組状況・改善点

- ・令和4年12月に県内家きん農場で初めて発生した高病原性鳥インフルエンザに対応するため、自衛隊、市町村、JAグループ等の協力を得て、殺処分、処分鶏の焼却、農場消毒、消毒ポイントでの車両消毒等を速やかに実施した。
- ・全国的に発生が続いている豚熱の発生を防ぐ為に、飼育豚への豚熱ワクチン接種の推進、また、野生いのししに対し経口ワクチンを散布した。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)鳥インフルエンザ等家畜防疫施設整備事業	101,502	0	101,502	21,460			80,042									
トータルコスト	107,740千円(前年度 0千円) [正職員:0.8人]															
主な業務内容	特定家畜伝染病の発生予防、発生時の初動準備及び家畜処分と補償対応															
工程表の政策内容	安心安全な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備															
事業内容の説明																
<b>1 事業の目的、概要</b>																
<p>令和4年12月に本県で初めて特定家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザが発生した。ひとたび発生すると地域の養鶏業に多大な影響を与える疾病であるため、発生・まん延防止対策の一層の徹底が急務になっている。高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱等の家畜伝染病の発生予防を進めるとともに、万が一発生した場合に迅速に対応するために必要な対策を行う。</p>																
<b>2 主な事業内容</b>																
(1) 防疫措置強化のための施設整備 (単位:千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取家畜保健衛生所整備事業</td> <td>老朽化した鳥取家畜保健衛生所の検査施設を新設し、機能向上を図るとともに、発生時に使用する動力噴霧器、防護服やマスク等を備蓄するスペースを整備する。 [R5年度] 建築設計、地質調査(単県) [R6年度] 建築(消費・安全対策交付金1/2)</td> <td>12,349</td> </tr> <tr> <td>備蓄倉庫改修等事業</td> <td>発生時に迅速に少人数で物資を運び出せるよう、動力フォークリフトを整備するとともに、備蓄倉庫として使用している旧八橋警察署を改修する。 改修:消費・安全対策交付金1/2</td> <td>51,553</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	予算額	鳥取家畜保健衛生所整備事業	老朽化した鳥取家畜保健衛生所の検査施設を新設し、機能向上を図るとともに、発生時に使用する動力噴霧器、防護服やマスク等を備蓄するスペースを整備する。 [R5年度] 建築設計、地質調査(単県) [R6年度] 建築(消費・安全対策交付金1/2)	12,349	備蓄倉庫改修等事業	発生時に迅速に少人数で物資を運び出せるよう、動力フォークリフトを整備するとともに、備蓄倉庫として使用している旧八橋警察署を改修する。 改修:消費・安全対策交付金1/2	51,553
区分	内容	予算額														
鳥取家畜保健衛生所整備事業	老朽化した鳥取家畜保健衛生所の検査施設を新設し、機能向上を図るとともに、発生時に使用する動力噴霧器、防護服やマスク等を備蓄するスペースを整備する。 [R5年度] 建築設計、地質調査(単県) [R6年度] 建築(消費・安全対策交付金1/2)	12,349														
備蓄倉庫改修等事業	発生時に迅速に少人数で物資を運び出せるよう、動力フォークリフトを整備するとともに、備蓄倉庫として使用している旧八橋警察署を改修する。 改修:消費・安全対策交付金1/2	51,553														
(2) 県内鶏生産者・団体への支援 (単位:千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畜舎前室等整備支援</td> <td>鶏舎前室や監視舎等(飼養衛生管理基準に定められた衣服の着替えや長靴交換、健康観察の記録等を行う棟又は部屋)の整備の支援、車両消毒エリアや場内の環境整備</td> <td>県1/2 市町村1/6(任意)</td> <td>37,600</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	補助率	予算額	畜舎前室等整備支援	鶏舎前室や監視舎等(飼養衛生管理基準に定められた衣服の着替えや長靴交換、健康観察の記録等を行う棟又は部屋)の整備の支援、車両消毒エリアや場内の環境整備	県1/2 市町村1/6(任意)	37,600	
区分	内容	補助率	予算額													
畜舎前室等整備支援	鶏舎前室や監視舎等(飼養衛生管理基準に定められた衣服の着替えや長靴交換、健康観察の記録等を行う棟又は部屋)の整備の支援、車両消毒エリアや場内の環境整備	県1/2 市町村1/6(任意)	37,600													
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>																
(1) 事業目標																
<p>農場における衛生対策を強化することにより、特定家畜伝染病の県内侵入を防止する。万が一発生した場合は、速やかに防疫措置を実施する。</p>																
(2) 取組状況・改善点																
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年12月に本県で初めて高病原性鳥インフルエンザが発生し、防疫措置を行ったところであるが、全国的に今シーズンは過去最悪の発生数となるなど、引き続き防疫対策の強化が必要となっている。</li> <li>今回の本県の防疫措置を振り返り、防疫資材の備蓄強化や、対応マニュアルの改正等を今後行っていく。</li> </ul>																

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農場認証普及推進事業	593	793	△200				593	
トータルコスト	6,051千円（前年度 6,313千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	総合調整 事業事務							
工程表の政策内容	安心安全な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>農場HACCP（※1）や畜産GAP（※2）の取組の波及効果を踏まえ、新たな新規取組農場の掘り起こしを図り、継続して農場認証の普及を推進し、農家所得と畜産物安全性の信頼向上を図る。</p> <p>（※1）農場HACCP 生産される畜産物の安全性を向上させるため、危害要因の分析・評価を行い、個々の農場の状況に応じた衛生プログラムや必須管理点を決め、適切な飼養衛生管理を行う取組をいう。</p> <p>（※2）畜産GAP 農場において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
（単位：千円）								
区分	事業内容			予算額	負担区分			
調査研究	県の技術指導者の調査・研究、研修経費			139	県費			
取組農場指導体制強化	専門講師による生産者及び関係者向け研修会の開催			320	県費			
申請に係る経費補助	申請にかかる認証手数料の補助			134	県1/3			
	合計			593				
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
（1）事業目標 農場HACCP認証又は畜産GAP認証を10農場が取得する。								
（2）取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組で、現時点の農場HACCP認証は3農場となっている。</li> <li>家畜保健衛生所や農業改良普及所等の職員が、農場指導員あるいは審査員研修を受講し、さらに毎月の勉強会により指導力向上を図った。</li> <li>平成29年度からは、畜産GAPへの支援も盛り込み、持続可能な支援に向け、県職員以外の獣医師等を巻き込んだ支援体制の構築に取り組んでいる。</li> </ul>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
獣医師確保対策事業	2,061	2,031	30				2,061	
トータルコスト	5,180千円（前年度 5,185千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	ホームページの管理、問い合わせ対応、関連事務処理 インターンシップ対応							
工程表の政策内容	安心安全な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>県職員獣医師の募集情報のSNS等のツールを活用した発信、また、県内産業動物獣医師の求職希望者への求人情報のマッチングや社会人インターンシップの実施をきめ細かく行うことで県の公務員獣医師（家畜防疫員）等の確保につなげる。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
社会人獣医師インターンシップ助成	獣医師免許を有する者を対象とした、県内での公務員獣医師の業務体験に参加するための旅費、保険等の支援 （補助率：県10/10）						316	
スキルアップ支援	博士号取得のための大学院への通学旅費助成						200	
職員募集情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職情報掲載サイト、専門誌への広告掲載</li> <li>・各獣医系大学の就職説明会への参加</li> <li>・ホームページでの獣医師求職情報の提供や問合せ対応</li> </ul>						1,545	
合計						2,061		
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
(1) 事業目標								
県職員獣医師の確保を図る。								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各獣医系大学17校へ募集情報の提供を行うとともに、インターネットを活用した募集情報の発信を行った。（獣医師職業紹介専門サイト、日本獣医師会、鳥取県獣医師会ホームページ掲載）</li> <li>・令和4年度の大学生インターンシップでは17人を受け入れた。</li> <li>・各大学が行うオンラインによる就職説明会（7校）に参加した。</li> <li>・鳥取県獣医師会と鳥取県の共催により県東部と西部で高校生セミナーを開催し、高校生と保護者に獣医系大学の入試や学生生活、修学資金制度及び獣医師の職場等について説明を行った。</li> <li>・就職後もスキルアップに必要な大学院への通学旅費助成の手厚い支援についてPRすることで、獣医師確保につなげる。</li> </ul>								

## 畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																							
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源																																								
試験研究費	191,122	179,803	11,319			130,854	60,268																																								
トータルコスト	373,706千円（前年度 364,025千円）〔正職員：20.8人、会計年度任用職員：7.1人〕																																														
主な業務内容	牛の飼養管理技術、和牛の育種改良、鳥取和牛ブランド化等に係る試験研究																																														
工程表の政策内容	優秀な種雄牛の造成、「鳥取和牛オレイン55」発生率向上、和牛肉のうまみの指標化、和子牛の強化哺育手法の確立、和牛去勢肥育牛の短期肥育技術の確立、県産牛乳のおいしさ評価手法の確立、本県での栽培に適した粗飼料の選定、飼料分析に基づく飼料給与改善支援																																														
事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 財産収入：75,734、基金繰入金：15,006、受託事業収入：39,465、手数料：649																																															
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取和牛ブランド化に向けた和牛改良の促進、県産牛乳の高付加価値化のための技術開発等に係る試験研究に要する経費である。</p>																																															
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験研究課題名</th> <th>予算額</th> <th>トータルコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取和牛ブランド向上試験</td> <td>7,763</td> <td>34,355</td> </tr> <tr> <td>高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立</td> <td>3,022</td> <td>20,340</td> </tr> <tr> <td>体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立</td> <td>2,369</td> <td>15,624</td> </tr> <tr> <td>高能力受精卵増産委託事業</td> <td>9,854</td> <td>10,634</td> </tr> <tr> <td>優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造</td> <td>43,767</td> <td>55,218</td> </tr> <tr> <td>鳥取和牛肉うまみ開発試験【別途再掲】</td> <td>6,122</td> <td>17,573</td> </tr> <tr> <td>和牛産肉能力検定試験</td> <td>55,038</td> <td>73,751</td> </tr> <tr> <td>牛の精液供給事業【別途再掲】</td> <td>14,888</td> <td>52,604</td> </tr> <tr> <td>粗飼料生産利用向上事業</td> <td>25,323</td> <td>44,941</td> </tr> <tr> <td>代替飼料の利用に関する研究</td> <td>22,976</td> <td>48,666</td> </tr> <tr> <td>(廃止) 県産牛乳のおいしさ評価試験</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計 10 課題</td> <td>191,122</td> <td>373,706</td> </tr> </tbody> </table>									試験研究課題名	予算額	トータルコスト	鳥取和牛ブランド向上試験	7,763	34,355	高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立	3,022	20,340	体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立	2,369	15,624	高能力受精卵増産委託事業	9,854	10,634	優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造	43,767	55,218	鳥取和牛肉うまみ開発試験【別途再掲】	6,122	17,573	和牛産肉能力検定試験	55,038	73,751	牛の精液供給事業【別途再掲】	14,888	52,604	粗飼料生産利用向上事業	25,323	44,941	代替飼料の利用に関する研究	22,976	48,666	(廃止) 県産牛乳のおいしさ評価試験	—	—	合計 10 課題	191,122	373,706
試験研究課題名	予算額	トータルコスト																																													
鳥取和牛ブランド向上試験	7,763	34,355																																													
高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立	3,022	20,340																																													
体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立	2,369	15,624																																													
高能力受精卵増産委託事業	9,854	10,634																																													
優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造	43,767	55,218																																													
鳥取和牛肉うまみ開発試験【別途再掲】	6,122	17,573																																													
和牛産肉能力検定試験	55,038	73,751																																													
牛の精液供給事業【別途再掲】	14,888	52,604																																													
粗飼料生産利用向上事業	25,323	44,941																																													
代替飼料の利用に関する研究	22,976	48,666																																													
(廃止) 県産牛乳のおいしさ評価試験	—	—																																													
合計 10 課題	191,122	373,706																																													
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標          県畜産物のブランド化を図るため、市場競争力を高めるための優秀な種雄牛の造成、和牛肉、県産牛乳のうまみ開発を行うとともに、消費者の求める安全・安心で高品質な畜産物生産技術の開発を行う。</p> <p>(2) 取組状況・改善点          優良遺伝子を活用した種雄牛造成、体外受精卵による和牛増頭、子牛育成技術の確立、粗飼料生産・給与技術など生産現場の課題に対応する試験研究、技術の向上が図られた。</p>																																															

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【再掲】 鳥取和牛肉うまみ開発試験	(6,122)	(5,298)	(824)			(受託事業収入等) (1,944)	(4,178)	
トータルコスト	(17,573千円 (前年度 16,817千円) [正職員：1.1人、会計年度任用職員：1.0人])							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明				【財源内訳「その他」の内訳】受託事業収入：1,042、基金繰入金：902				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>「うまみ」のある和牛肉を求める消費者ニーズに応えるため、鳥取和牛肉の「うまみ」に係る成分を調査し、新たなブランド化の創出や鳥取和牛の育種・改良手法の開発につなげる。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 和牛肉のうまみに関係する脂肪中の「オレイン酸」の現状を調査  (2) 赤身肉のうまみに関係する成分の特定  (3) 特定された成分の簡易測定装置の開発  (4) 和牛肉のおいしさに関係する香気成分の特定  (5) 和牛肉のうまみに関係する「グリコーゲン」の現状調査（グリコーゲンの分析受託）</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標  「うまみ」のある和牛を求める消費者ニーズに応え、他県あるいは国外産との差別化を図るために、鳥取和牛のおいしさに係る様々な「うまみ」を調査し、新たなブランド化の創出や牛肉評価指標を作成する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレイン酸やグリコーゲンの牛ごとの遺伝的能力を算出し、鳥取和牛の育種改良に活かすと共に、和牛肉のうまみに関係する成分と考えられるイノシン酸等核酸関連物質のデータ蓄積を開始した。</li> <li>・香り分析で得られた結果の解析方法について研修を受け、研究レベルアップに活かした。</li> <li>・県、機器メーカー及び九州大学と行っているグリコーゲン簡易測定装置開発について、九州大学の研究でグリコーゲンの測定手法にかかる基礎データが得られたことから、今後、実用化に向けた開発を進める。</li> </ul>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【再掲】 牛の精液供給事業	(14,888)	(16,444)	(△1,556)			(基金繰入金等) (5,577)	(9,311)	
トータルコスト	(52,604千円 (前年度 54,465千円) [正職員：4.1人、会計年度任用職員：2.0人])							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】財産収入：190、基金繰入金：3,574、受託事業収入：1,813								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>県内の和牛の育種改良をさらに進めるため、優秀な種雄牛や種雄候補牛を育成及び繋養し、人工授精用凍結精液（以下「凍結精液」という。）を計画的に生産・保管・供給を行う。また、本事業で得られた収入は県内の和牛振興を進めるための基金財源に充当する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 種雄牛及び種雄候補牛の飼養管理及び精液採取  (2) 凍結精液の作成、保管及び県内供給  (3) 「美国白清」「百合白清2」「百合福久」「平白鵬」「百合鵬2」の凍結精液の県外販売  （収入は和牛振興戦略基金に積立）  (4) 人工知能を用いた受胎性予測手法の開発（受託研究）</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標</p> <p>鳥取和牛のブランド化に向けた和牛改良促進のため、優秀な種雄牛や種雄候補牛の人工授精用凍結精液を計画的に生産・保管する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>凍結精液生産 77,000本/年</li> </ul> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <p>○取組状況（令和3年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>凍結精液の生産本数 65,318本（前年比92.2%）</li> <li>凍結精液の販売本数 50,531本（前年比114.2%）</li> <li>凍結精液の販売額 371,049,910円（前年比135.0%）</li> </ul> <p>※前年比は、いずれも令和2年度実績との比較</p> <p>○改善点</p> <p>県有種牛凍結精液の適切な流通に向けて、県と生産者、県と家畜人工授精師との新しい契約に移行したことに伴う生産及び販売に関する仕組みについて、関係団体と連携し体制を整えた。</p>								
畜産試験場管理運営費	13,041	15,547	△2,506				13,041	
トータルコスト	36,682千円（前年度 39,282千円） [正職員：2.0人、会計年度任用職員：2.8人]							
主な業務内容	畜産試験場の管理運営業務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
畜産試験場の管理運営に要する経費である。								

## 中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
試験研究費	38,711	36,905	1,806	0		(財産収入) 10,318	28,393																												
トータルコスト	139,098 千円(前年度 137,948 千円) [正職員：10 人、会計年度任用職員：7.8 人]																																		
主な業務内容	中小家畜の改良繁殖、飼養管理、畜産環境改善に係る試験研究																																		
工程表の政策内容	「大山ルビー」及び「鳥取地どりピヨ」の食味向上によるブランド価値向上、「鳥取地どりピヨ」を作るための交雑種鶏（雄）の種鶏改良及びヒナ供給、地どり凍結精液・生殖細胞保存技術の開発による場外における地どり遺伝資源還元技術の確立、環境に優しい畜産の推進																																		
事業内容の説明																																			
<b>1 事業の目的・概要</b> 本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立等に関わる試験研究に要する経費である。																																			
<b>2 主な事業内容</b> <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">試 験 研 究 課 題 名</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 15%;">トータルコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究</td> <td style="text-align: right;">26,518</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">79,873</td> </tr> <tr> <td>  (1) 「大山ルビー」の継続的な生産体制の構築</td> <td style="text-align: right;">10,059</td> </tr> <tr> <td>  (2) ゲノム育種価を活用した「大山ルビー」の育種改良</td> <td style="text-align: right;">16,459</td> </tr> <tr> <td>畜産環境保全技術の開発試験</td> <td style="text-align: right;">5,380</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">20,974</td> </tr> <tr> <td>  (1) 畜産臭気モニタリングと現地指導ツールの開発</td> <td style="text-align: right;">1,321</td> </tr> <tr> <td>  (2) 畜産汚水処理施設の運転管理遠隔監視システムの開発</td> <td style="text-align: right;">4,059</td> </tr> <tr> <td>鳥取地どりピヨの改良試験【別途再掲】</td> <td style="text-align: right;">6,813</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">38,251</td> </tr> <tr> <td>  (1) 「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験</td> <td style="text-align: right;">6,269</td> </tr> <tr> <td>  (2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源還元技術の確立</td> <td style="text-align: right;">544</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計 6 課題</td> <td style="text-align: right;">38,711</td> <td style="text-align: right;">139,098</td> </tr> </tbody> </table>									試 験 研 究 課 題 名	予算額	トータルコスト	銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究	26,518	79,873	(1) 「大山ルビー」の継続的な生産体制の構築	10,059	(2) ゲノム育種価を活用した「大山ルビー」の育種改良	16,459	畜産環境保全技術の開発試験	5,380	20,974	(1) 畜産臭気モニタリングと現地指導ツールの開発	1,321	(2) 畜産汚水処理施設の運転管理遠隔監視システムの開発	4,059	鳥取地どりピヨの改良試験【別途再掲】	6,813	38,251	(1) 「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	6,269	(2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源還元技術の確立	544	合計 6 課題	38,711	139,098
試 験 研 究 課 題 名	予算額	トータルコスト																																	
銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究	26,518	79,873																																	
(1) 「大山ルビー」の継続的な生産体制の構築	10,059																																		
(2) ゲノム育種価を活用した「大山ルビー」の育種改良	16,459																																		
畜産環境保全技術の開発試験	5,380	20,974																																	
(1) 畜産臭気モニタリングと現地指導ツールの開発	1,321																																		
(2) 畜産汚水処理施設の運転管理遠隔監視システムの開発	4,059																																		
鳥取地どりピヨの改良試験【別途再掲】	6,813	38,251																																	
(1) 「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	6,269																																		
(2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源還元技術の確立	544																																		
合計 6 課題	38,711	139,098																																	
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> (1) 事業目標 本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立のため、豚の育種改良、畜産環境処理技術の開発、「鳥取地どりピヨ」の改良及び遺伝資源保存を行う。 (2) 取組状況・改善点 優良種豚生産のためのゲノム育種価の算出、畜産環境を改善する汚水処理モニタリングシステムの実用化試験、地どり生殖細胞の作製保存及び還元技術など生産現場の課題・要望に対応する試験研究、技術の向上が図られた。																																			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
【再掲】 鳥取地どりピヨの改良試験	(6,813)	(6,813)	(0)			(財産収入) (1,412)	(5,401)													
トータルコスト	(38,251千円(前年度38,434千円)〔正職員:3.0人、会計年度任用職員:2.8人〕)																			
主な業務内容	「鳥取地どりピヨ」のブランド向上のための改良試験																			
工程表の政策内容	本県の特徴である多様な農林水産物の生産に対応した生産基盤の整備を促進																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取県独自の地鶏「鳥取地どりピヨ」のおいしさの特徴を明確化してブランド向上を図るとともに、新たな遺伝資源復元技術に取り組む。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>「鳥取地どりピヨ」の食味の特徴を明確化するため、他県地鶏等と理化学分析及び官能評価による比較を行う。</li> <li>「鳥取地どりピヨ」の生産性を向上させるための飼育試験を実施する。</li> <li>「鳥取地どりピヨ」のヒナを生産し、農家に供給する。</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">6,269</td> </tr> <tr> <td>「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源復元技術の確立</td> <td>伝染病発生時に備えて、「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源を確実に維持、保存するための新たな遺伝資源復元技術に取り組む。</td> <td style="text-align: center;">544</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">6,813</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「鳥取地どりピヨ」のブランド向上を図るため、他県地鶏との比較による食味の特徴を明らかにする。</li> <li>生産性向上、食味をふまえた新たな飼育マニュアルを作成する。</li> <li>「鳥取地どりピヨ」のヒナを年間12,150羽供給する。</li> <li>「鳥取地どりピヨ」の父方種鶏(GSR)の始原生殖細胞(PGC)移植技術に取り組み、生殖性キメラの発生率向上を目指す。</li> </ul> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「鳥取地どりピヨ」及び他県産地鶏の理化学分析及び官能評価試験を実施し、食味の特徴に関するデータ蓄積を行った。</li> <li>「鳥取地どりピヨ」のヒナを10,592羽供給した(令和5年1月現在)。</li> <li>凍結保存したGSRのPGCを移植することにより、生殖性キメラの作出に成功した。</li> </ul>									細事業名	内容	予算額	「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>「鳥取地どりピヨ」の食味の特徴を明確化するため、他県地鶏等と理化学分析及び官能評価による比較を行う。</li> <li>「鳥取地どりピヨ」の生産性を向上させるための飼育試験を実施する。</li> <li>「鳥取地どりピヨ」のヒナを生産し、農家に供給する。</li> </ul>	6,269	「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源復元技術の確立	伝染病発生時に備えて、「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源を確実に維持、保存するための新たな遺伝資源復元技術に取り組む。	544	合計		6,813
細事業名	内容	予算額																		
「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>「鳥取地どりピヨ」の食味の特徴を明確化するため、他県地鶏等と理化学分析及び官能評価による比較を行う。</li> <li>「鳥取地どりピヨ」の生産性を向上させるための飼育試験を実施する。</li> <li>「鳥取地どりピヨ」のヒナを生産し、農家に供給する。</li> </ul>	6,269																		
「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源復元技術の確立	伝染病発生時に備えて、「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源を確実に維持、保存するための新たな遺伝資源復元技術に取り組む。	544																		
合計		6,813																		

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
中小家畜試験場管理運営費	20,682	19,235	1,447			(財産収入) 1	20,681							
トータルコスト	42,024 千円 (前年度 40,695 千円) [正職員：2.0 人、会計年度任用職員：2.0 人]													
主な業務内容	中小家畜試験場の管理運営及び施設整備に係る関係機関との連絡調整業務													
工程表の政策内容	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中小家畜試験場の管理運営及び施設整備に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td> <td>庁舎管理委託料等</td> <td>20,682</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	管理運営費	庁舎管理委託料等	20,682
区分	事業内容	予算額												
管理運営費	庁舎管理委託料等	20,682												

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																														
(新)豚出荷施設新設事業	20,690	0	20,690				20,690																														
トータルコスト	21,470千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]																																				
主な業務内容	中小家畜試験場の豚出荷施設を整備することにより豚熱及び口蹄疫感染を防止する。																																				
工程表の政策内容	—																																				
事業内容の説明																																					
<p><b>1 事業の目的・概要</b>          中小家畜試験場の豚出荷施設の新設に要する経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>          &lt;整備概要&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存豚出荷場及び離乳豚舎隣倉庫の撤去</td> <td>新出荷施設建築のための撤去</td> </tr> <tr> <td>豚出荷施設の新設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>豚出荷施設を新たに建築して防疫レベルの向上を図る。</li> <li>出荷施設内部に豚の誘導可能な柵を設置し、施設側面にケージに入れた出荷豚が搬出可能な間口の広い扉を設置</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;事業費内訳&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">事業費 (単位:千円)</th> <th rowspan="2">※R5、R6の継続費</th> </tr> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豚出荷施設新設工事</td> <td>17,914</td> <td>26,870</td> <td>44,784</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計委託料</td> <td>2,776</td> <td>0</td> <td>2,776</td> <td>新設工事・解体工事含</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,690</td> <td>26,870</td> <td>47,560</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>          当場の豚出荷施設は昭和54年に各豚舎と共に設置されたが、家畜伝染病予防法に定める「飼養衛生管理基準」が改定されたことに伴って、現在、当該基準を満たしていない状況となっている。          このため、豚出荷施設を新設することにより飼養衛生管理基準を充足し、出荷施設内への野生動物侵入を防止して豚熱及び口蹄疫感染の防止を図る。</p>									項目	内容	既存豚出荷場及び離乳豚舎隣倉庫の撤去	新出荷施設建築のための撤去	豚出荷施設の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>豚出荷施設を新たに建築して防疫レベルの向上を図る。</li> <li>出荷施設内部に豚の誘導可能な柵を設置し、施設側面にケージに入れた出荷豚が搬出可能な間口の広い扉を設置</li> </ul>	区分	事業費 (単位:千円)			※R5、R6の継続費	令和5年度	令和6年度	合計	豚出荷施設新設工事	17,914	26,870	44,784		設計委託料	2,776	0	2,776	新設工事・解体工事含	合計	20,690	26,870	47,560	
項目	内容																																				
既存豚出荷場及び離乳豚舎隣倉庫の撤去	新出荷施設建築のための撤去																																				
豚出荷施設の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>豚出荷施設を新たに建築して防疫レベルの向上を図る。</li> <li>出荷施設内部に豚の誘導可能な柵を設置し、施設側面にケージに入れた出荷豚が搬出可能な間口の広い扉を設置</li> </ul>																																				
区分	事業費 (単位:千円)			※R5、R6の継続費																																	
	令和5年度	令和6年度	合計																																		
豚出荷施設新設工事	17,914	26,870	44,784																																		
設計委託料	2,776	0	2,776	新設工事・解体工事含																																	
合計	20,690	26,870	47,560																																		

## V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業

### 1 畜産業振興事業とは？

畜産業振興事業は「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における生産者、事業者等の自主的な畜産振興の取組を促進することとして実施されるものである。

### 2 令和5年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧

#### (1) 畜産・酪農経営安定対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉豚生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、養豚経営の安定を図る。	畜産振興課 酪農・経済担当	養豚生産者
加工原料乳生産者経営安定対策事業	加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一部分を補てんする。	畜産振興課 酪農・経済担当	大山乳業農業協同組合
肉用子牛生産者補給金制度	肉用子牛の四半期ごとの平均価格が保証基準価格を下回った場合に補てん金を交付する。	畜産振興課 酪農・経済担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。	畜産振興課 酪農・経済担当	(公社)鳥取県畜産推進機構

#### (2) その他対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
酪農経営支援総合対策事業	①酪農経営安定化支援ヘルパー事業 酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等により、酪農ヘルパー制度を総合的に推進するとともに、牛群検定による純タンパクの含量やボディコンディションスコアの収集・活用により生乳の生産効率向上を推進する。 ②酪農生産基盤強化事業 都府県の生乳生産基盤の維持・回復を図るため、生産基盤回復計画に基づき、地域における乳牛の維持・継承、飼養管理技術の改善等の取組を行う酪農家の集団を支援する。	畜産振興課 酪農・経済担当	①鳥取県酪農ヘルパー事業組合他  ②(一社)中央酪農会議
畜産高度化推進リース事業	①畜産環境整備リース事業 畜産農家等に対して、畜産環境整備に必要な施設等の貸付を行う。 ②生乳流通効率化支援リース事業	畜産振興課 酪農・経済担当	(一財)畜産環境整備機構

	生産者団体、牛乳販売業者に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。		
畜産特別支援資金融通事業	負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。	畜産振興課 酪農・経済担当	(公社)中央畜産会
家畜防疫互助基金支援事業	家畜伝染病のうち、伝播力が極めて強い伝染病が発生した場合に備え、発生時の経済的損失を互助補償する生産者が行う互助基金の造成に対する支援を行う。	家畜防疫課	(公社)鳥取県畜産推進機構
肉用牛経営安定対策補完事業	肉用牛生産基盤の強化を図るため、優良な繁殖雌牛の増頭、遺伝的多様性の確保、簡易牛舎等の整備、肉用牛ヘルパーの取組を支援。	畜産振興課 肉用牛担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
国産畜産物安心確保等支援事業	(1)家畜個体識別システム定着化事業 ・家畜個体識別システムの適正かつ円滑な運用を図るため、生産者等が牛トレーサビリティ制度を的確に実施するための取組を支援。 (2)緊急時生産流通体制支援事業 ①緊急時鶏肉処理体制整備等対策事業 ・高病原性鳥インフルエンザ等や自然災害の発生時における円滑な鶏肉処理体制の構築に向けた取組及び小規模食鳥処理場における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の導入等を支援する。 ②緊急時食肉安全性等情報提供事業 ・口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に備えた、国産食肉の安全 ・安心に係る情報の収集及び消費者への普及を支援する。 (3)海外流行疾病侵入時対応強化事業 ・海外の流行疾病が国内へ侵入した場合に、必要な動物用医薬品を迅速に開発・供給できる体制を整備するため、海外の流行疾病に対する我が国の動物用医薬品の有効性等に関する情報を収集・提供するとともに、動物用医薬品の原材料供給国関係者とのネットワーク構築等を支援する。	家畜防疫課	(1) (公社)鳥取県畜産推進機構  (2) ① (一社)日本食鳥協会  ② (公財)日本食肉消費総合センター  (3) (公社)日本動物用医薬品協会
畜産副産物適正処分等推進事業	牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うことにより、円滑な畜産残渣処理の継続によると畜機能の維持を図る。	家畜防疫課	(一社)日本畜産副産物協会
和子牛生産者臨時経営支援事業	子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、和子牛生産者のセーフティーネットを臨時的に措置し、肉用子牛生産基盤の安定を図る。	畜産振興課 酪農・経済担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
国産粗飼料利用	世界的な穀物需要の増加やエネルギー	畜産振興課	(一社)中央酪農会

<p>拡大緊急酪農対策事業</p>	<p>価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響によって、輸入粗飼料等の価格が急騰しており、酪農経営の状況が悪化している。酪農の持続的な生乳生産体制を確保していくためには、国産粗飼料の利用拡大や生産コストの削減により、足腰の強い経営を目指す取組を支援する。</p>	<p>酪農・経済担当</p>	<p>議</p>
<p>配合飼料価格高騰緊急特別対策事業</p>	<p>令和4年度第4四半期における配合飼料価格安定制度による補填後の飼料コストの実質負担額の増加の影響を緩和するための事業に対し支援する。</p>	<p>畜産振興課 酪農・経済担当</p>	<p>(公社)配合飼料供給安定機構</p>

## VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業

### 1 畜産振興補助事業の概要

- (1) 畜産振興補助事業（以下「補助事業」という。）は、競馬法（以下「法」という。）に基づいて競馬を開催する道県又は指定市町村から、競馬の収益金の一部を地方競馬全国協会が交付金として受け（法第23条）、それを原資として実施されている。
- (2) 補助事業は、法で「馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。」（法第23条の10及び同条の36）と定められており、それに基づいて実施されている。
- (3) 補助事業の事業内容及び実施方法等に関しては、法その他、「競馬法の一部を改正する法律の施行について」、「地方競馬全国協会業務方法書」及び「畜産振興補助実施要綱」で具体的に定められている。

### 2 畜産振興補助事業の現状

畜産振興補助事業は、実施要綱で次の2つの事業に区分されて実施されている。

- (1) 馬の改良増殖推進事業…農用馬の登録や導入の推進、繁殖の奨励及び放牧の促進等。
- (2) 畜産経営技術指導事業…畜産経営技術指導等推進等。

### 3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業

令和4年度、鳥取県では下記のとおり1団体が1事業を実施した。

事業名	事業実施主体	補助金額
II 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)	(公社)鳥取県畜産推進機構	9,452千円

## VII 畜産関係のリース事業

### 1 畜産関係リース事業の概要

事業名	畜産高度化支援リース事業のうち、畜産整備リース事業
貸付機関	(一財) 畜産環境整備機構
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家畜ふん尿の乾燥処理、発酵処理、浄化・液肥処理、調整、保管、運搬等及び悪臭対策に必要な施設等</li> <li>2. 飼料の生産、給与、貯蔵等に必要な施設等</li> <li>3. 家畜の飼養管理等のために必要な施設等</li> <li>4. 6次産業化に必要な製造施設等</li> <li>5. 特認施設等（家畜の飼養環境の改善に関するもの又は畜産経営の合理化のための先進的な技術体系にかかるもの）</li> </ol>
借受者	県域団体（農協等）が受託団体となり借受者（畜産農家）に貸付を行う。
リース料 の支払い	年1回又は年4回
リース料	<p>◇基本貸付料(元本)  <math>(\text{取得価額} - \text{譲渡価額}) \div \text{リース期間(年)}</math></p> <p>◇附加貸付料(利息)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <math>\{\text{取得価額} - (\text{譲渡価額} + \text{納入済基本貸付料})\} \times \text{基準料率}</math></li> <li>2. 中古機械等については基準料率</li> </ol> <p>◇消費税相当額  <math>\text{基本貸付料} \times 10\%</math></p>
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大山乳業農業協同組合</li> <li>・ 全農鳥取県本部</li> <li>・ (一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会</li> <li>・ 各農業協同組合</li> <li>・ 鳥取県</li> </ul>
備考	

事業名	畜産近代化リース事業
貸付機関	(公財) 畜産近代化リース協会
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 草地造成用機械施設</li> <li>2. 自給飼料生産利用機械施設</li> <li>3. 生乳生産合理化施設</li> <li>4. 精液保管等機械施設</li> <li>5. 畜舎環境改善機械施設</li> <li>6. 中小家畜管理機械施設</li> <li>7. 家畜市場機械施設</li> <li>8. 食肉食鶏処理流通機械施設</li> <li>9. 鶏卵又は生乳処理流通機械施設</li> <li>10. 特認機械施設</li> </ol>
借受者	農協、県域団体等が借り受けて農家等に貸し付ける。
リース料 の支払い	年2回(6ヶ月毎)
リース料	<p>◇基本貸付料(元本)  <math>\{ \text{取得価額} - \text{譲渡価格}(1/10 \text{ 又は } \text{ゼロを選択}) \} \div \text{リース期間(年)}</math></p> <p>◇消費税相当額  基本貸付料 <math>\times 10\%</math></p> <p>◇附加貸付料  <math>\{ \text{取得価格(税抜)} - \text{基本貸付料納入済額} \} \times 0.7\% \div 12(\text{月}) \times \text{リース期間(年)}</math></p>
リース期間 終了後の 取扱い	譲渡価格(取得価額の1/10又はゼロ選択) + 消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・各農業協同組合</li> <li>・鳥取県畜産農業協同組合</li> <li>・(公社)鳥取県畜産推進機構</li> <li>・鳥取県</li> </ul>
備考	

## 2 各リース事業の内容

### (1) 畜産整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（譲渡価格）で譲渡する。

#### ア 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

項 目	貸 付 対 象 施 設 等
家畜ふん尿処理施設等	
ふん尿処理施設	たい肥舎、乾燥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、副資材置き場、ふん尿処理施設用屋根
ふん尿処理機械・装置	発酵機、攪拌乾燥機、火力乾燥機、送風機、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ぼつ気装置、浄化装置
運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレーラー、動力運搬車、搬送装置、パネルボックス、トラクター、ショベルローダー、トラック、ダンプカー、軽自動車
散布機	マニアスプレッター、バキュームカー、尿ポンプ、ブロードキャスタ、レインガン
作業用機械	パソクリナー、ピットクリナー、スクラパー、集ふん機、集ふん車、袋詰機、袋詰装置、粉碎機、成型圧縮機
悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置
その他	太陽光発電システム関連機器
飼料の生産・給与等施設等	
飼料貯蔵用機械施設	飼料貯蔵施設、飼料貯蔵施設用屋根
飼料作物生産・調製用機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ハーベラー、ロールャー、テッター、ハーメカー、ロータリー、ブローアー、デストリビューター、アンローダー、ペールグラブ、ラッピングマシン、栽培管理用機械
飼料調製用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌装置、餌寄せロボット
運搬用機械	トラクター、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンベアー、トレーラー、ファームワゴン、ホイストトラック、ダンプカー、軽自動車、フォークリフト
その他	太陽光発電システム関連機器
家畜飼養管理等施設等	
家畜飼養管理施設	簡易畜舎、畜舎屋根
家畜管理機械・装置	カフツ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置（搾乳ロボット）、哺乳ロボット、パルケラー、牛床マット、スチン、噴霧機、洗浄機、消毒機、ボイラー、暖房装置、細霧装置、秤量機、発情発見機、分娩監視装置、搾乳エット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、検卵・洗卵装置、エコイット給餌システム、コンピュータ、プリンター、ハンディターミナル、パルクレーターの洗浄装置・真空ポンプ
家畜・卵運搬用機械	トラック
その他	太陽光発電システム関連機器
6次産業化に関する施設等	
畜産物の加工用設備	食肉加工品製造機器、乳製品製造機器、鶏卵加工品製造機器
製品保管用機械・装置	冷凍冷蔵庫、ストッカー、冷凍冷蔵ショーケース、非冷ショーケース、製品保管用棚、冷蔵冷凍装置、冷凍機、冷却機、冷却装置
経営管理用機械	コンピュータ、レジスター、プリンター、ハンディターミナル

## イ 貸付の相手方

(ア) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合

(イ) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 農業者又はこれらが構成する集団

※ (ア) 及び (イ) の者は、(ウ) の者に対し、直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

## ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料 = 基本貸付料 + 附加貸付料の年額 + 消費税相当額

◇ 基本貸付料 = (取得価額 - 譲渡価額) ÷ リース期間 (年)

◇ 附加貸付料 = 取得価額 - (譲渡価額 + 前年度までに納入された基本貸付料) × 基準料率

◇ 消費税相当額 = 基本貸付料 × 10%

※ 第1回の貸付料は年間貸付料に  $4/12$  を乗じて得た額となる。

※ 最終回の貸付料は年間貸付料に  $8/12$  を乗じて得た額となる。

※ 年間貸付料の他に、保証保険・損害保険 (火災保険・車両保険または動産総合保険料) ・固定資産税等の負担がある。

## エ 納入期限

◇ 年1回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヵ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇ 年4回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヵ月後の月の末日とし、以後前回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

## オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額 (= 取得価額 × 10% × 1.1) を最終回の貸付料納入期限から3ヵ月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

## (2) 畜産近代化リース事業

公益財団法人畜産近代化リース協会が借受者の希望する機械施設を販売業者から購入し、これを借受者に有料で貸し付けし、貸付期間終了後に有料（残存価格）で譲渡する制度。

### ア 貸付機械等の概要

種 類	貸 付 対 象 施 設 等
(ア) 草地造成用機械施設	草地造成のための、ブルドーザー、トラクター、トラクターの付属施設としてトラック、連絡車等
(イ) 自給飼料生産利用機械施設	自給飼料の生産や利用のための、トラクター、プラウ、ハロー、モアコンディショナー、テッダー、ラッピングマシン、稲ホルクroppサイレージ生産用機械等
(ウ) 生乳生産合理化機械施設	生乳の生産を合理的に行うための、自動搾乳システム（搾乳ロボット※）、パイプラインミルクカー、ミルクングパーラー、ロータリーパーラー、搾乳ユニット自動輸送装置、バルククーラー、生乳検査用の生乳成分測定器、体細胞測定装置等
(エ) 精液保管等機械施設	凍結精液の保管や輸送を行うための、凍結精液保管器、液体窒素補給器、無停電電源装置、精液輸送用自動車等
(オ) 畜舎環境改善機械施設	畜舎等の飼養環境の改善を図るための、消毒器、細霧装置、節電装置、哺乳ロボット、通風装置、牛床マット、自動給餌機、滅菌機、スタンション、パステライザー、畜舎カーテン等
(カ) 中小家畜管理機械施設	中小家畜の飼養のための、豚舎柵、鶏舎ケージ、細霧装置、節電装置、通風装置等
(キ) 家畜市場機械施設	家畜市場の運営のための、電光セリ機、電光掲示盤、体重計計測装置等
(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設	食肉や食鶏の処理、加工、流通の合理化を図るための、冷凍・冷却機、自動解体機、スライサー、自動計量器、自動包装機等
(ケ) 鶏卵又は生乳処理流通機械施設	鶏卵又は生乳の処理、加工、流通の合理化を図るための、鶏卵選機、汚卵洗浄機、割卵機、アイスクリーム製造機等
(コ) 特認機械施設	上記に示したものの以外で、畜産経営を行う上で必要な機械

※ 搾乳ロボットを導入(申請)する際には、最終借受者と販売店（サービス）との間で「メンテナンス契約」を締結しなければならない。

### イ 貸付の相手方

直接の貸付けの相手方は、施設の種類ごとに異なり、それぞれ以下の団体となる。よって、個人で貸付けを希望する場合は、貸付けの相手方となれる団体から再貸付を受けることで、借受者となる事が出来る。

なお、施設によっては、団体のみが対象となり、個人で利用出来ないものもある。

(ア) 草地造成用機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下、「農協等」という。）
  - ・地方公共団体が出資者又は構成員となっている法人
  - ・都道府県土地改良事業団体連合会
  - ・特認借受者
- (イ) 自給飼料生産利用機械施設（個人での利用可）
- ・農業協同組合等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
  - ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人又は一般財団法人（以下「一般社団法人等」という。）
  - ・畜産に関する事業を営む者を構成員とする中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づく事業協同組合又は協同組合連合会であって、理事長が特に認めるもの（以下「特認事業協同組合等」という。）
  - ・特認借受者
- (ウ) 生乳生産合理化機械施設（個人での利用可）
- ・農業協同組合等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
  - ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
  - ・特認借受者
- (エ) 精液保管等機械施設（個人での利用不可）
- ・農業共済組合若しくは農業共済組合連合会（以下「農業共済組合等」という。）又は農業協同組合等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
  - ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
  - ・特認借受者
- (オ) 畜舎環境改善機械施設（個人での利用可）
- ・農業共済組合等又は農業協同組合等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
  - ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
  - ・特認事業協同組合等
  - ・特認借受者
- (カ) 中小家畜管理機械施設（個人での利用可）
- ・農業協同組合等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
  - ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等

- ・特認借受者

(キ) 家畜市場機械施設（個人での利用不可）

家畜市場再編整備計画に基づき整備された家畜市場を所有する次に掲げる法人

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(ケ) 鶏卵又は生乳処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(コ) 特認機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等又は農業共済組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・特認借受者

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料（年額）

{ 貸付施設の取得価額－譲渡価格(1/10 又はゼロを選択) } ÷リース契約期間（年数）

◇附加貸付料

{ 取得価格(税抜)－基本貸付料納入済額} × 0.7% ÷ 12(月) × リース期間(年)

◇消費税相当額＝基本貸付料 × 10%

※年間貸付料の他に、固定資産税、自動車諸税、その他公租公課及び動産総合保険料、信用保険料の負担がある。（信用保険の加入は任意）

エ 納入期限

リース料の支払回数は年2回とし、上半期においては9月末日まで、下半期においては3月末日までとする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価格(取得価額の 1/10 又はゼロ選択) + 消費税相当額を、最終回の貸付料納入期限が年度の上  
半期であれば9月末日までに、下半期であれば3月末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲  
渡される。

## VIII 令和5年度畜産関係融資制度

### 1 用途別に見た制度資金一覧表

資金項目	貸付対象者	土地関係			施設・農機具				生活環境改善			担い手育成			災害			
		農地の取得	農地の賃借	農地の改良	農業機械の取得	農用施設の取得・改良・造成	施設・農機具の処理加工施設建築	施設・機械の賃借料	家畜の購入育成	農家住宅の改良・取得	農業集落排水施設の設置	農家民泊の整備	農業経営の開始	農業に関する研修	パソコン等の導入	負債整理	施設の災害復旧	経営資金
(経営改善関係資金)	農業近代化資金	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●		
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●	●	●							
	農業改良資金	認定農業者		●	●	●	●	●	●					●	●			
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●					●	●			
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●			●		●	●	●	●	
経営体育成強化資金	その他の担い手	●	●	●	●	●	●	●			●		●	●				
関係負債整理	農業経営負担軽減支援資金															●		
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	認定農業者		●					●	●				●				
株式会社公庫資金	農業基盤整備資金	土地改良区・農協・法人等			●							●						
	振興山村・過疎地域経営改善資金	農業者(地域要件あり)				●	●	●		●				●				
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者																●
		その他の担い手																●
	畜産経営環境調和推進資金	畜産業者等(要件あり)				●	●											
青年等就農資金	認定新規就農者		●	●	●	●	●	●										

※資金借入れの資格や要件等については代表的なものだけを載せていますので、資金の借入れをしようとする場合には、まず農協、市町村の農業担当課、農業委員会、又は最寄りの農業改良普及所か総合事務所農林局農(林)業振興課等と十分相談し、それから必要な書類の作成にとりかかってください。また、制度金融の各種資金を借入れる場合には、事前に借入れ内容の審査を受けることになっています。

〔留意事項〕

- ・ 経理状況：経理状況を明確にするために、資金の受入れ、支払いに際しては自己資金を含め、資金の専用口座を利用してください。また、支払い先からは必ず領収書を受け取り、償還終了まで保管しておいてください。
- ・ 制度資金の併用：同一の施設等について、2つ以上の制度資金をあわせて借り受けることはできません。
- ・ 事前着手：貸付決定または、利子補給承認前に事業着手または既に事業完了しているものは、貸付対象にはなりません。

## 2 資金の概要

### 【担い手向資金(経営改善関係資金)】

令和5年5月18日現在

資金項目		具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業近代化資金	建構築物造成資金	農舎、畜舎、堆肥舎等の農業用施設の改良・造成又は取得	0.35%~0.75%	7~20年以内	2~7年	農業者 1,800万円 法人 2億円	認定農業者 100 その他 80
	家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成					
	小土地改良資金	事業費18,000千円を超えない農地又は牧野の改良造成又は復旧					
公庫資金	農業改良資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新たな農業部門の開始</li> <li>②新たな加工事業の開始</li> <li>③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入</li> <li>④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入</li> </ul> 等をする場合に、次のものが対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>①農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設等の改良、取得等</li> <li>②家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費、その育成費</li> <li>③農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料等の一括支払い</li> <li>④品種の転換や営業権の取得、研究開発費</li> <li>⑤需要開拓のための調査費用、通信・情報処理機材の取得等</li> <li>⑥農業改良措置の導入に必要な資材費・雇用労働等初度的経営費</li> </ul>	無利子	12年以内	3年 ただし、次に該当する場合は5年以内 ①振興山村過疎地域、中山間地域などの特定地域で事業を実施する場合 ②農商工等連携促進法の認定または六次産業化法の認定を受けた農業者等(認定計画に掲げる事業に取り組む方)	農業者 5,000万円 法人又は団体 1億5,000万円	認定農業者、エコファーマー、六次産業化法や農商工等連携促進法の認定を受けた方 100 その他 80
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農地等の取得、改良等</li> <li>②農業経営施設・機械の改良、造成、取得</li> <li>③農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得</li> <li>④賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得</li> <li>⑤家畜の導入</li> <li>⑥農地賃借料の支払いその他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金</li> <li>⑦負債の整理その他農業経営の改善の前提として経営の安定に必要な長期資金</li> </ul>	0.35%~0.80%	25年以内	10年	個人 3億円 (特認6億円) 法人 10億円 (特認20億円)	100
	経営体育成強化資金 (前向き投資資金と負債整理の2つから構成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農地・牧野の改良、造成、農地・採草放牧地の取得</li> <li>②農地・農機具賃借料の全額一括前払</li> <li>③家畜の購入、育成</li> <li>④農業経営改善を図るための施設の改良、取得、負債整理</li> </ul>	0.80%	25年以内	3~5年	個人 1億5千万円 法人又は団体 5億円	前向き 80 負債 100 (限度額有)

【負債整理関係資金】

資金項目	具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (措置期間含)	措置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業経営負担軽減支援資金	営農負債及び制度資金のうち貸付利率が5%を超える負債の借換に必要な資金	0.80%	10年以内 特認15年以内	3年	営農負債の残高	100

【農業経営改善促進資金(スーパーS資金)】

農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	1.50%	1年以内	—	個人500万円(畜産経営2,000万円) 法人2,000万円(畜産経営8,000万円)	100
-------------------------	---------------------	-------	------	---	--	-----

【日本政策金融公庫資金】

農業基盤整備資金	農地等の新設、改良、造成又は復旧及び農村環境整備	<補助> 県営0.95% 団体営0.80% <非補助> 0.80% <災害復旧> 0.35~0.80%	25年以内	10年	受益者の負担する額	—
振興山村・過疎地域 経営改善資金	山村振興地域及び過疎地域での施設・農機具の購入 搾乳牛・繁殖用の肉用雌牛・豚・めん羊・山羊の購入	<補助事業> 一般0.95% 共同1.95% <非補助> 0.80%	25年以内	8年	個人1,300万円 法人5,200万円	80
農林漁業セーフティネット資金	災害売上高の減少、所得率の悪化、燃油や家畜飼料等の高騰等により農業経営が困難になった場合に経営の維持安定に必要な運転資金	0.35~0.75%	10年以内	3年	個人600万(特認は年間経営費の12分の6以内)	100
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備、利用料の一時払い 家畜排せつ物利用の促進を行う法人への出資等	0.80%	15~20年以内	3年	次のいずれか低い額 貸付者負担額の80(特認90)% 個人3,500万円(特認1億2,000万円) 法人7,000万円(特認4億円)	—
青年等就農資金	機械・施設の整備等経営の開始に必要な経費	無利子	17年以内	5年	3,700万円	100

### 3 畜産特別資金一覧表

令和5年5月18日現在

資金名		大家畜・養豚特別支援資金	
資金の目的		負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。
対象家畜		肉用牛、乳用牛	豚
事業内容		1 経営改善資金 毎年の約定償還額のうち当該年度において償還が可能なものを借り換える(ローリング方式)資金の融通等。  2 経営継承資金 後継者が親等から大家畜経営を承継する場合に、必要な範囲で負債を一括して借り換える資金の融通。	
金利	基準金利	2.05%	2.05%
	利子補給率 (国)	一般	1.01%
		特認	1.01%
	末端金利	一般	0.80%
特認		0.80%	
償還期間		1 経営改善支援 一般15年以内(うち据置3年以内) 特認25年以内(うち据置5年以内) 残借25年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 25年以内(うち据置5年以内) 【①】	1 経営改善支援 一般7年以内(うち据置3年以内) 特認15年以内(うち据置5年以内) 残借15年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 15年以内(うち据置5年以内) 【②】

4 家畜疾病経営維持資金一覧表

令和5年2月20日現在

資金の種類	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
対象地域	移動制限又は搬出制限が行われた区域(移動自粛含む)高病原性鳥インフルエンザ等対象伝染病発生を中心とした地域が対象		制限なし(発生県を含めた全国が対象)
融通対象者	対象伝染病の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者(発生農場で適用)(※)	対象伝染病の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営維持が困難となった者(発生農家以外で移動制限区域等の範囲にある農家で適用)(※)	<p>家さん:国内における高病原性鳥インフルエンザ又は低病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家さん肉又は家さん卵の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(肉用鶏にあつては直近)の販売に係る1kg当たり換算額(以下「1kg当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(肉用鶏にあつては同時期)の平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、1kg当たり平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1kg当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1kg当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、1kg当たり平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p> <p>豚:国内における牛疫、口蹄疫、豚熱又はアフリカ豚熱の発生に伴う豚肉の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は直近)の販売に係る1頭当たり換算額(以下「1頭当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は同時期)の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1頭当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>牛:国内における牛疫、牛肺疫、口蹄疫又はTSEの発生に伴う乳製品又は牛肉の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は直近)の販売に係る1頭当たり換算額(以下「1頭当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は同時期)の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1頭当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p>
貸付限度額	個人 2,000万円 法人 8,000万円		<p>乳用牛:1頭当たり13万円 肥育牛:1頭当たり13万円 繁殖雌牛:1頭当たり6万5千円 肥育豚:1頭当たり1万3千円 繁殖豚:1頭当たり2万6千円 繁殖用めん羊・山羊:1頭当たり1万3千円 家さん:100羽当たり5万2千円</p>
貸付利率	1.075%		1.075%
償還期限	7年(うち据置期間3年)以内		
低利融通仕組	融資機関に対し1.075%の利子を補給		融資機関に0.868%の利子を補給
貸付期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで		
事業実施主体	(公社)中央畜産会		

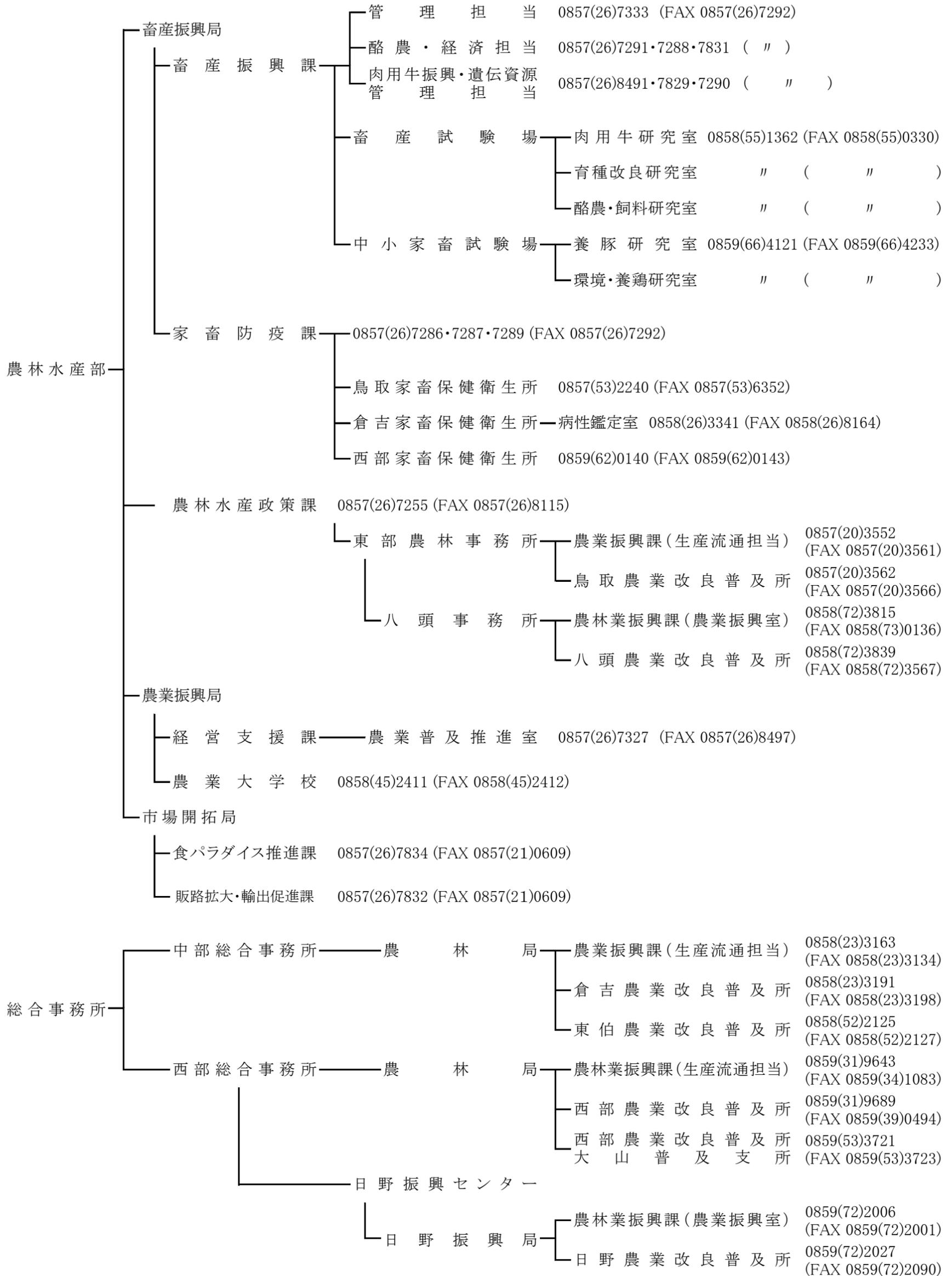
(※)平成22年4月20日以降の口蹄疫について、特例措置あり。

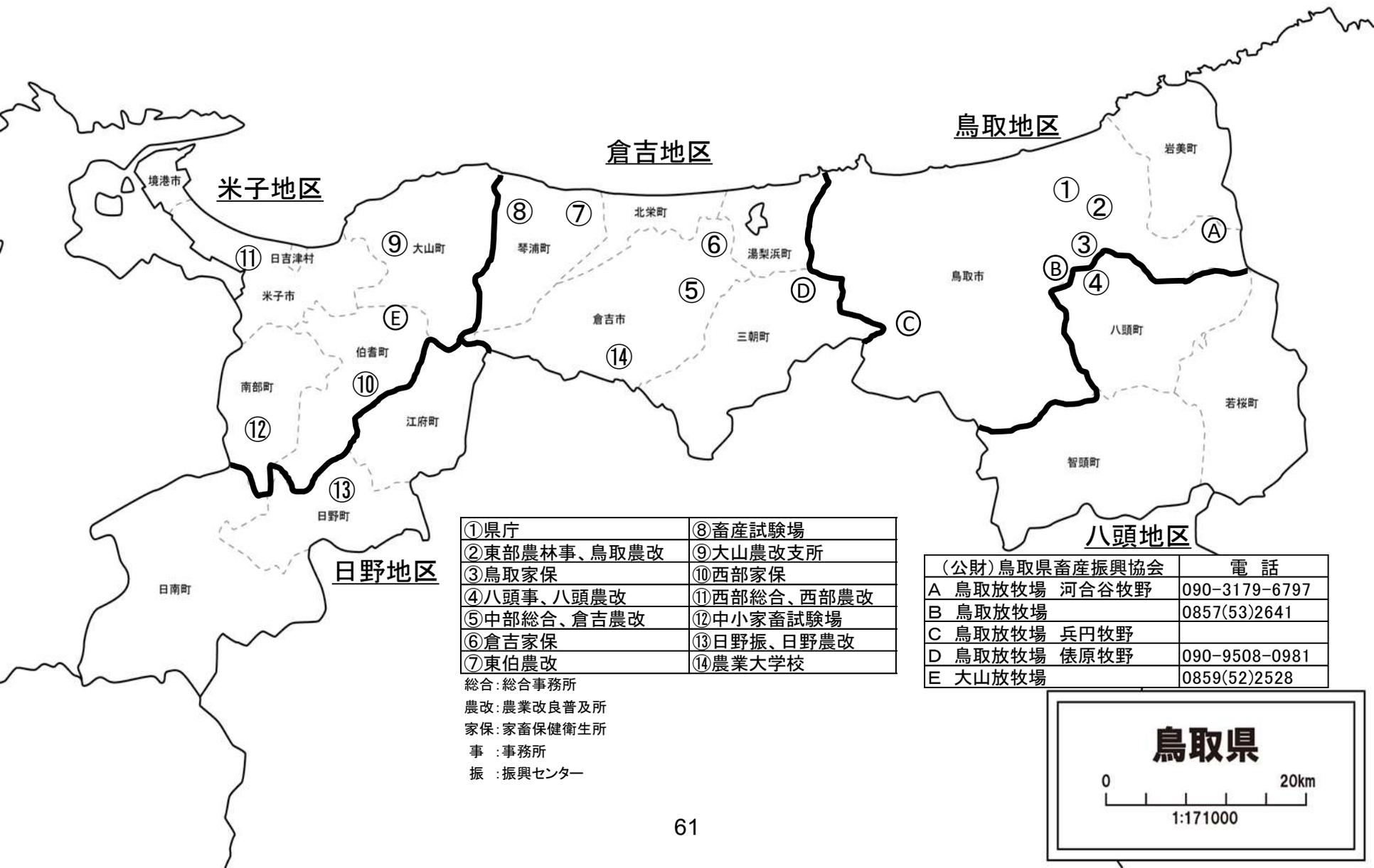
## IX 令和5年度畜産・酪農経営安定対策

該当畜産物	根拠法令	実施機関	制度の内容	保証の内容			負担割合	備考
				基準価格	補てん率	出荷市場等		
加工原料乳	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	加工原料乳の限度数量内において対象事業者に対し、その事業者の行う生乳受託販売に係る加工原料乳につき、交付金等を交付する。加えて集送乳が確実に行えるよう、対象事業者に対して集送乳調整金を交付する。	(生産者補給金単価)8.69円/kg (集送乳調整金単価)2.65円/kg (限度総数量)330万トン		対象事業者	国 100%	
鶏卵	鶏卵生産者価格安定対策事業実施要綱 (平成23年4月1日22生畜第2067号制定農林水産事務次官依命通知)	一般社団法人日本養鶏協会	卵価が補てん基準価格を下回った場合に、差額の90%を補てんする。	(補てん基準価格)209円/kg	90%	全農		
肉用子牛	肉用子牛生産安定等特別措置法 (昭和63年12月22日法律第98号)	独立行政法人農畜産業振興機構	生産者団体、農畜産業振興機構、県が出資する肉用子牛価格安定基金協会は、肉用子牛の価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。	(保証基準価格) 556千円/頭 (合理化目標価格) 439千円/頭	保証基準価格と合理化目標価格との間 100% 合理化目標価格を下回る部分 90%		保証基準価格と合理化目標価格の間の補てん分 農畜産業振興機構 100% 合理化目標価格を下回る部分の補てん分 農畜産業振興機構 50% 生産者 25% 県 25%	(消費税込)
				(保証基準価格) 507千円/頭 (合理化目標価格) 400千円/頭				
				(保証基準価格) 325千円/頭 (合理化目標価格) 256千円/頭				
				(保証基準価格) 164千円/頭 (合理化目標価格) 110千円/頭				
				(保証基準価格) 274千円/頭 (合理化目標価格) 216千円/頭				
肉用牛肥育	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に標準的販売価格(ブロックごと)・標準的生産費(各県ごと)を算定	90%	中央卸売市場又は指定場所	農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	
養豚			肥育豚1頭当たりの標準的販売価格(全国平均)が、標準的生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の9割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に標準的販売価格・標準的生産費(全国平均)を算定	90%		農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	

## X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体

### 1 畜産関係行政機構図





① 県庁	⑧ 畜産試験場
② 東部農林事、鳥取農改	⑨ 大山農改支所
③ 鳥取家保	⑩ 西部家保
④ 八頭事、八頭農改	⑪ 西部総合、西部農改
⑤ 中部総合、倉吉農改	⑫ 中小家畜試験場
⑥ 倉吉家保	⑬ 日野振、日野農改
⑦ 東伯農改	⑭ 農業大学校

総合：総合事務所  
 農改：農業改良普及所  
 家保：家畜保健衛生所  
 事：事務所  
 振：振興センター

(公財)鳥取県畜産振興協会		電話
A	鳥取放牧場 河合谷牧野	090-3179-6797
B	鳥取放牧場	0857(53)2641
C	鳥取放牧場 兵円牧野	
D	鳥取放牧場 俵原牧野	090-9508-0981
E	大山放牧場	0859(52)2528



## 2 畜産関係団体一覧

法人の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
公益財団法人	鳥取県畜産振興協会	理事長 徳丸 洋一	〒689-1124 鳥取市越路字蓬谷775-1 TEL(0857)37-4530
公益財団法人	鳥取県農業農村担い手育成機構	理事長 西尾 博之	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階 TEL(0857)26-8349
公益社団法人	鳥取県畜産推進機構	会長理事 栗原 隆政	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 TEL(0857)21-2774
公益社団法人	鳥取県獣医師会	会長 高島 一昭	〒680-0864 鳥取市吉成731-1 大山乳業農業協同組合鳥取支所2階 TEL(0857)53-4300
一般社団法人	鳥取県配合飼料価格安定基金協会	理事長 島原 道範	〒689-1121 鳥取市南栄町16 TEL(0857)53-6636
特別法人	鳥取県農業共済組合	組合長理事 榎本 武利	〒689-2202 東伯郡北栄町東園271番地 TEL(0858)37-5631
特別法人	大山乳業農業協同組合	代表理事組合長 小前 孝夫	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2211
特別法人	鳥取県畜産農業協同組合	代表理事組合長 木下 智	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目2番11号 TEL(0857)52-1129

団体の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
任意団体	鳥取県牛肉販売協議会	会長 尾崎 博章	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 全農ミートフーズ株式会社社内 TEL(0859)54-4799
任意団体	鳥取県養鶏協会	会長 島原 道範	〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 TEL(0857)26-7291
任意団体	鳥取県養蜂組合	組合長 井田 好昭	〒689-3553 西伯郡日吉津村日吉津1220 TEL(0859)27-1784
任意団体	鳥取地どり生産者協議会	会長 岡本 大助	〒689-0405 鳥取市鹿野町鹿野499-2 株式会社 鹿野地鶏内 TEL(0857)84-2929
任意団体	鳥取県家畜人工授精師協会	会長 安達 直和	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県庁畜産振興課内 TEL(0857)26-7829
任意団体	鳥取県家畜改良協会	会長 尾崎 博章	〒689-2542 東伯郡琴浦町湯坂350-1 TEL(0858)55-2941
任意団体	鳥取県牛乳普及協会	会長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県酪農ヘルパー事業組合	組合長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2222
任意団体	鳥取県食肉消費対策協議会	会長 酒井 昭徳	〒683-0054 米子市内町61-2 TEL(0859)21-8905
任意団体	鳥取県和牛生産者連絡協議会	会長 山本 茂正	〒689-2542 東伯郡琴浦町湯坂350-1 TEL(0858)55-2941
任意団体	鳥取県削蹄師会	会長 西尾 悟	〒682-0922 倉吉市福守町541-2
任意団体	全日本ホルスタイン共進会対策委員会	委員長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2221
任意団体	第13回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会	会長 栗原 隆政	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)22-4953
任意団体	鳥取県産ブランド豚振興会	会長 平口 正則	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2774
任意団体	鳥取県養豚生産者協議会	会長 柿本 修一	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2756
株式会社	鳥取県食肉センター	代表取締役社長 谷本 寛幸	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 TEL(0859)54-3781~3784

# 参 考 資 料

## 1 農業概要

### (1)土地及び耕地

	総土地面積	耕地面積	耕地率(※)
全 国	37,796,927 <sup>ha</sup>	4,325,000 <sup>ha</sup>	11.4%
鳥 取 県	350,713 <sup>ha</sup>	33,700 <sup>ha</sup>	9.6%

資料 1. 総土地面積は、国土交通省国土地理院「令和5年全国都道府県市町村別面積調」  
(令和5年4月1日時点)

2. 耕地面積は、農林水産省統計部「令和4年耕地及び作付面積統計」

※ 耕地率とは、総土地面積のうち、耕地面積（田畑計）が占める割合（%）である。

### (2)農業の現況

区分	年次	鳥取県	中国	全国	中国に 占める 鳥取県 の割合	全国に 占める 鳥取県 の割合
農業戸数	R2	13,911 戸	91,943 戸	1,027,892 戸	15.1	1.4
専業農家数	R2	4,329 戸	26,483 戸	425,912 戸	16.3	1.0
農業就業人口	R2	19,613 人	120,872 人	1,635,748 人	16.2	1.2
耕地面積	R4	33,700 ha	227,600 ha	4,325,000 ha	14.8	0.8
耕地率	R4	9.6%	7.1%	11.4%	—	—

資料：農林水産省統計部「2020年農林業センサス」「令和4年耕地及び作付面積統計」

(3)農業産出額と生産農業所得（令和3年）

区 分	鳥取県	対前年比	中 国	全 国	鳥取県の割合(%)*		
					中 国	全 国	
農 業 産 出 額	米	123 <sup>億円</sup>	82.0 <sup>%</sup>	912 <sup>億円</sup>	13,751 <sup>億円</sup>	13.5	0.9
	野 菜	205	95.8	898	21,467	22.8	1.0
	果 実	65	101.6	605	9,159	10.7	0.7
	畜 産	289	99.7	2,001	34,062	14.4	0.8
	そ の 他	45	97.8	234	10,161	19.2	0.4
	合 計	727	95.2	4,650	88,600	15.6	0.8
	米の割合	16.9 <sup>%</sup>	-	19.6 <sup>%</sup>	15.5 <sup>%</sup>	-	-
	野菜の割合	28.2	-	19.3	24.2	-	-
	果実の割合	8.9	-	13.0	10.3	-	-
	畜産の割合	39.8	-	43.0	38.4	-	-

注：\*印は、中国及び全国に対する鳥取県の比率

資料：農林水産省統計部「令和3年生産農業所得統計（都道府県別推計統計表）」

(4)家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量

区 分	鳥 取 県	中 国	鳥取県	割 合	全 国	割 合	
			の順位	(%)		(%)	
飼養頭羽数 R3	乳用牛(頭)	8,980	48,060	3	18.7	1,371,000	0.7
	肉用牛(頭)	21,000	128,900	4	16.3	2,614,000	0.8
	豚(頭)	59,500	314,000	2	18.9	8,949,000	0.7
	採卵鶏(千羽)	261	22,283	5	1.2	182,661	0.1
生産量 R4	生乳(トン)	60,526	317,274	3	19.1	7,617,473	0.8
	肉牛(頭)	5,220	38,454	3	13.6	1,087,545	0.5
	和牛	1,630	11,258	4	14.5	489,792	0.3
	乳牛	3,036	15,773	3	19.2	330,560	0.9
	その他	554	11,423	-	-	267,193	-
	肉豚(頭)	78,598	291,546	2	27.0	16,577,133	0.5
	鶏卵(トン)	5,743	312,473	5	1.8	2,596,725	0.2
	ブロイラー(千羽)	17,481	47,122	1	37.1	719,259	2.4

注：飼養頭羽数については、令和4年2月1日現在のもの。

資料：農林水産省統計部「令和4年畜産統計」「令和4年牛乳乳製品統計」

「令和4年畜産物流通統計（と畜場統計調査）（鶏卵流通統計調査）」

(5)市町村別飼養頭羽数 (R4.2.1 現在)

	酪農		肉用牛		豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
県合計	112	10,567	287	21,526	17	69,036	80	3,691,565
鳥取市	9	1,990	25	2,692	1	×	3	117,642
岩美町	1	×	2	×			1	×
八頭町	4	227	14	1,503			1	×
若桜町			3	298	2	×		
智頭町			10	279			2	×
倉吉市	9	748	43	1,964	1	×	1	×
湯梨浜町							3	131,980
三朝町	4	169	6	1,704				
北栄町	5	547	14	2,167	3	3,617	2	×
琴浦町	37	3,281	51	6,385	5	8,001	32	1,665,582
米子市	1	×	6	213			7	531,161
境港市							1	×
大山町	29	2,521	39	1,597	3	32,707	20	507,735
日吉津村			1	×				
伯耆町	5	463	28	922			1	×
南部町	2	×	9	302	1	×	1	×
江府町	2	×	11	43				
日野町	1	×	12	64				
日南町	3	69	13	292	1	×	5	345,984

注：戸数が3戸未満の市町村における飼養頭羽数については秘密保持のため「x」表示とした。

資料：県畜産振興課調べ

## 2 県内農業産出額及び類別構成

	区分	合計	小計	耕種					養蚕	小計	畜産					加工農産物
				米	野菜	果実	工芸農作物	その他			肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	
実額	S55	9,658	6,321	2,280	1,627	1,389	548	477	21	3,314	441	628	852	1,383	10	1
	H 2	10,754	7,788	2,461	2,187	1,997	333	810	3	2,963	531	722	586	1,114	10	1
	12	7,751	5,731	2,040	1,740	1,182	235	534	-	2,017	235	626	413	737	6	4
	27	6,970	4,320	1,210	2,010	730	30	340	-	2,650	340	690	540	1,070	0	0
	28	7,640	4,940	1,370	2,360	770	30	410	-	2,700	440	720	520	1,020	0	0
	29	7,650	4,890	1,460	2,280	740	30	380	-	2,750	480	710	540	1,020	0	0
	30	7,430	4,660	1,450	2,110	700	20	380	-	2,770	510	780	470	1,010	0	0
	H31/R1	7,610	4,750	1,510	2,130	690	30	390	-	2,860	540	790	450	1,060	0	0
	R2	7,640	4,740	1,500	2,140	640	20	440	-	2,900	540	810	460	1,080	10	0
R3	7,270	4,380	1,230	2,050	650	20	430	-	2,890	600	790	450	1,040	10	0	
構成比	S55	100	65.4	23.6	16.8	14.4	5.7	4.9	0.2	34.3	4.6	6.5	8.8	14.3	0.1	0.0
	H 2	100	72.4	22.9	20.3	18.6	3.1	7.5	0.0	27.6	4.9	6.7	5.4	10.4	0.1	0.0
	12	100	73.9	26.3	22.4	15.2	3.0	6.9	-	26.0	3.0	8.1	5.3	9.5	0.1	0.1
	27	100	62.0	17.4	28.8	10.5	0.4	4.9	-	38.0	4.9	9.9	7.7	15.4	0.0	0.0
	28	100	64.7	17.9	30.9	10.1	0.4	5.4	-	35.3	5.8	9.4	6.8	13.4	0.0	0.0
	29	100	62.7	19.5	28.4	9.4	0.3	5.1	-	37.3	6.9	10.5	6.3	13.6	0.0	0.0
	30	100	62.7	19.5	28.4	9.4	0.3	5.1	-	37.3	6.9	10.5	6.3	13.6	0.0	0.0
	H31/R1	100	62.4	19.8	28.0	9.1	0.4	5.1	-	37.6	7.1	10.4	5.9	13.9	0.0	0.0
	R2	100	62.2	19.8	27.9	9.0	0.4	5.1	-	37.4	7.1	10.3	5.9	13.9	0.0	0.0
R3	100	60.2	16.9	28.2	8.9	0.3	5.9	-	39.8	8.3	10.9	6.2	14.3	0.1	0.0	

注：数値については、集計事に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

資料：農林水産省統計部「令和3年生産農業所得統計」

### 3 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

#### (1)肉用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
		総頭数	めす	2才		おす	2才		乳用種		
				未満	以上		未満	以上			
S55	6,450	26,750	14,550	4,860	9,690	4,000	3,865	135	8,200	4.1	100
H2	3,030	27,500	10,100	3,350	6,750	5,600	5,080	520	11,800	9.1	103
12	960	25,100	7,870	—	—	4,830	—	—	12,400	26.1	94
28	323	17,600	7,760	3,920	3,840	2,580	2,220	360	7,300	54.5	66
29	319	18,000	7,690	3,700	2,890	2,610	2,200	410	7,660	56.4	67
30	320	18,300	8,160	3,890	4,270	2,810	2,420	390	7,350	57.2	68
31	295	18,700	8,500	4,210	4,290	3,180	2,780	400	7,070	63.4	70
R2	274	19,900	8,930	4,270	4,660	3,370	2,830	540	7,560	72.6	74
R3	265	20,700	9,260	4,370	4,890	3,400	2,910	490	8,030	78.1	77
R4	257	21,000	9,150	3,930	5,220	3,770	3,190	590	8,130	81.7	79

資料：農林水産省統計部「令和4年畜産統計」

#### (2)乳用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数							1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)	2才以上構成比		
		総頭数	2才以上(めす)					2才未満(めす)			搾乳牛	乾乳牛	未經産牛
			計	経産牛			未經産牛						
				小計	搾乳牛	乾乳牛							
S55	1,270	13,450	—	—	—	—	—	—	10.6	100	—	—	—
H2	620	13,400	—	8,760	7,390	1,370	—	4,640	21.6	100	—	—	—
12	330	10,900	8,150	7,600	6,550	1,050	550	2,750	33.0	81	80.4	12.9	6.7
28	140	8,370	6,120	5,780	5,060	730	340	2,250	59.8	62	80.4	11.6	5.4
29	131	8,030	5,930	5,580	4,970	610	360	2,090	61.3	60	79.0	9.7	5.7
30	132	7,890	5,790	5,450	4,840	610	340	2,100	59.8	59	76.9	9.7	5.4
31	128	8,540	6,130	5,800	5,090	710	340	2,410	66.7	63	80.9	11.3	5.4
R2	115	8,950	6,570	6,190	5,340	850	380	2,380	77.8	67	84.9	13.5	6.0
R3	112	8,800	6,650	6,330	5,470	860	310	2,160	78.6	65	87.0	13.7	4.9
R4	109	8,980	6,750	6,370	5,480	890	380	2,230	82.4	67	87.1	14.1	6.0

資料：農林水産省統計部「令和4年畜産統計」

## (3)豚

年次	飼養戸数	子取用 めす 飼 戸 数	飼養頭数					1戸 当 た り の 頭 数	指数  55年 (100)
			総頭数	子取用 めす豚	種おす豚	肥育豚	その他		
S55	1,610	—	110,000	—	—	—	—	68	100
H2	330	310	120,500	12,800	—	—	—	365	110
12	80	80	74,400	7,650	500	60,400	5,890	930	68
28	29	26	68,800	6,680	170	60,900	1,050	2,372	63
29	26	23	66,600	2,090	110	64,200	250	2,562	61
30	26	23	70,500	6,060	100	63,300	1,110	2,712	64
31	21	20	66,500	5,800	100	59,900	740	3,167	60
R2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R3	18	17	63,500	5,280	90	56,900	1,290	3,528	58
R4	16	15	59,500	4,760	90	54,200	390	3,719	54

資料：農林水産省統計部「令和4年畜産統計」

## (4)鶏

年次	飼養戸数	採卵鶏					1戸当 たりの 成鶏め す羽数 (羽)	ブロイラー		
		飼養羽数(千羽)				種鶏 (その他)		飼養戸 数	飼養 羽数 (千羽)	1戸当 たりの 羽数 (千羽)
		小計	ひな	成鶏 めす	種鶏 (その他)					
S55	1,850	—	—	953	—	515	111	3,000	27.0	
H2	470	993	168	825	153	1,755	68	2,862	42.1	
12	40	737	139	598	111	14,950	42	2,470	58.8	
28	14	639	119	520	—	37,143	55	3,046	55.4	
29	14	624	109	515	—	36,786	53	3,098	58.5	
30	12	548	70	478	—	39,833	56	3,181	56.8	
31	11	575	89	486	—	44,182	53	3,269	61.7	
R2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
R3	11	445	15	430	—	39,091	59	3,288	55.7	
R4	8	261	7	254	—	31,750	61	3,111	51.0	

注：豚、鶏については、R2は『農業センサス』実施年のため畜産統計調査データなし。

資料：農林水産省統計部「令和4年畜産統計」、畜産振興課調べ

#### 4 家畜のせり市場動向

##### (1) 和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
27	♀	857	786	460,633	2,383,560	216,000	586,047	295	兵庫291 広島25	65.0
	♂	20	20	11,241	916,920	280,800	562,032	0	滋賀181 長野17	100.0
	去勢	1,033	1,027	652,604	991,440	108,000	635,446	725	岐阜145	29.8
	計	1,910	1,833	1,124,478	-	-	613,462	1,020	香川133	46.5
28	♀	918	856	729,036	4,350,240	216,000	851,677	481	兵庫277 北海道70	47.6
	♂	3	3	3,113	1,296,000	575,640	1,037,880	1	岐阜113 香川67	66.7
	去勢	1,119	1,102	880,543	1,684,800	116,640	799,040	754	福岡91	32.6
	計	2,040	1,961	1,612,692	-	-	822,382	1,236	滋賀73	39.4
29	♀	952	860	747,721	3,376,080	216,000	869,442	514	兵庫230 北海道64	46.0
	♂	4	4	5,054	1,296,000	1,188,000	1,263,600	0	岐阜141 佐賀54	100.0
	去勢	1,121	1,108	886,328	1,409,400	216,000	799,934	731	滋賀98	34.8
	計	2,077	1,972	1,639,103	-	-	831,187	1,245	福岡96	40.0
30	♀	1,138	1,048	960,299	5,618,160	54,000	916,316	657	兵庫220 青森61	42.3
	♂	7	7	7,574	1,296,000	619,920	1,082,005	2	岐阜111 佐賀60	71.4
	去勢	1,183	1,168	969,229	1,441,800	97,200	829,819	682	熊本69 福岡60	42.3
	計	2,328	2,223	1,937,102	-	-	871,390	1,341	群馬64	42.4
R1	♀	1,150	1,051	1,004,733	5,406,480	73,700	955,978	615	兵庫295 福岡79	46.5
	♂	7	7	8,389	1,296,000	676,080	1,198,440	1	佐賀125 青森71	100.0
	去勢	1,262	1,242	1,017,633	1,343,100	103,400	819,350	932	北海道114 宮崎59	30.9
	計	2,419	2,300	2,030,755	-	-	867,536	1,548	岐阜95	38.5
R2	♀	1,253	1,139	1,013,480	8,554,700	59,400	889,798	744	兵庫285 佐賀109	40.6
	♂	7	7	6,279	1,320,000	638,000	896,971	1	熊本145 福岡79	85.7
	去勢	1,358	1,336	979,794	1,439,900	58,300	733,378	966	岐阜134 香川30	28.9
	計	2,618	2,482	1,999,553	-	-	805,621	1,711	宮崎133	34.6
R3	♀	1,421	1,310	1,149,579	8,483,200	128,700	877,541	873	兵庫356 福岡60	40.6
	♂	4	4	5,203	1,353,000	1,210,000	1,300,750	0	宮崎172 岩手47	85.7
	去勢	1,380	1,357	1,068,253	1,384,900	139,700	787,216	1,017	岐阜137 佐賀45	28.9
	計	2,805	2,671	2,223,035	-	-	832,286	1,890	香川63	34.6
R4	♀	1,571	1,408	1,017,709	8,917,700	118,800	722,804	952	兵庫469 岐阜107	67.6
	♂	7	7	7,759	1,320,000	746,900	1,108,328	4	佐賀237 宮崎89	57.1
	去勢	1,625	1,575	1,114,612	1,401,400	71,500	707,690	1,244	香川173 北海道76	79.0
	計	3,203	2,990	2,140,080	-	-	832,286	2,200	福岡161	73.6

(2) 乳子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
27	乳♀	4	4	474	157,680	82,080	118,530	0	香川102	100.0
	乳♂	193	193	36,338	295,920	69,120	188,278	143	広島76	25.9
	F1♀	100	100	31,986	401,760	169,560	319,863	55	兵庫69	45.0
	F1♂	126	126	47,319	479,520	193,320	375,548	115	岡山37	8.7
28	乳♀	8	8	1,563	240,840	126,360	195,345	1	兵庫58 滋賀4	87.5
	乳♂	136	136	29,364	300,240	62,640	215,910	86	香川48	36.6
	F1♀	72	72	25,933	490,320	220,320	360,180	41	岡山47	43.1
	F1♂	64	64	26,082	544,320	273,240	407,531	56	島根4	8.7
29	乳♀	5	5	764	171,720	143,640	152,712	1	兵庫44 島根5	80.0
	乳♂	135	135	25,550	270,000	37,800	189,264	67	岡山35	50.3
	F1♀	59	59	20,786	462,240	209,520	352,312	21	香川26	64.4
	F1♂	64	64	25,617	522,720	252,720	400,275	47	徳島14	26.5
30	乳♀	7	7	1,197	209,520	152,280	170,948	0	岡山92	100.0
	乳♂	132	132	32,349	342,360	11,880	245,070	107	香川24	18.9
	F1♀	38	38	12,235	428,760	128,520	321,982	20	徳島16	47.3
	F1♂	25	25	9,367	510,840	132,840	374,674	20	兵庫15	20.0
R1	乳♀	7	7	780	209,520	57,240	111,500	0	岡山83 徳島2	100.0
	乳♂	128	128	27,656	326,160	11,000	216,063	86	兵庫9	32.8
	F1♀	11	11	4,093	426,600	263,520	372,060	10	香川6	9.1
	F1♂	8	8	3,465	590,760	347,760	433,100	7	大分3	12.5
R2	乳♀	2	2	129	83,600	45,100	64,350	0	岡山48	100.0
	乳♂	69	69	15,172	311,300	46,200	219,879	55	兵庫16	20.0
	F1♀	6	6	218	471,900	225,500	36,330	6	徳島3	0.0
	F1♂	7	7	2,974	523,600	325,600	424,844	7		0.0
R3	乳♀	4	4	411	177,100	71,500	102,850	1	兵庫58	25.0
	乳♂	44	44	9,466	323,400	27,500	215,150	30	岡山22	68.1
	F1♀	39	39	10,930	405,900	134,200	280,274	25	徳島4	64.1
	F1♂	30	30	9,000	398,200	234,300	300,023	29	岩手1	96.6
R4	乳♀	0	0	0	0	0	0	0	兵庫61	
	乳♂	17	17	2,456	242,000	103,400	144,423	6	徳島6	35
	F1♀	41	41	9,950	353,100	115,500	242,671	28	岩手2	68
	F1♂	39	39	11,997	419,100	166,100	307,605	35		90

注：売買金額は消費税を含む。

## 5 畜産物の流通動向

### (1) 肉畜の生産出荷状況

#### ①肉 牛

(単位:頭)

年次	和 牛			乳 牛			合計	県内処理	大阪出荷
	雌	去勢	計	雌	去勢	計			
S55	1,639	1,250	2,889	2,973	4,616	7,589	10,478	3,700	4,100
H2	933	2,626	3,559	2,639	7,469	10,108	13,667	10,676	2,202
28	1,155	861	2,016	931	2,606	3,538	5,554	—	629
29	956	891	1,847	979	2,467	3,446	5,293	—	704
30	937	900	1,837	946	2,404	3,350	5,187	—	670
31	925	973	1,898	918	2,265	3,183	5,081	—	573
R2	899	998	1,897	944	2,222	3,166	5,063	—	536
R3	806	863	1,669	873	2,108	2,981	4,650	—	803

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（大阪出荷のH23以降）

#### ②肉 豚

(単位:頭)

年次	肉豚生産	県内処理	生体出荷				
			計	大阪	兵庫	愛知	その他
S55	163,125	97,492	65,633	16,100	19,400	15,000	15,133
H2	184,228	106,692	77,536	30,913	31,838	3,334	11,451
28	80,122	—	—	3,514	—	—	—
29	81,185	—	—	3,211	—	—	—
30	81,676	—	—	662	—	—	—
31	80,867	—	—	179	—	—	—
R2	77,802	—	—	1,596	—	—	—
R3	77,684	—	—	2,096	—	—	—

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（生体出荷のH23以降）

#### ③ブロイラー

年次	成 鳥(千羽)			県内処理状況(t)	
	生産羽数	移出量	移入量	と体・中ぬき	解体加工品
S55	15,489	1,673	817	17,494	8,384
H2	13,032	557	747	11,413	12,712
28	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—
31	—	—	—	—	—
R2	—	—	—	—	—
R3	—	—	—	—	—

注：平成27年統計調査において調査方法の見直しがあり、各県ごとの生産量を算出しないため、「—」とした。

資料：農林水産省統計部「畜産物流通統計（食鳥流通統計調査）」

## (2) 食肉の卸売価格の推移

		(円/Kg)												
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
	年													
和牛去勢 (A4)	29	2,709	2,610	2,589	2,622	2,485	2,506	2,408	2,354	2,401	2,339	2,450	2,693	2,514
	30	2,516	2,426	2,425	2,522	2,484	2,443	2,436	2,433	2,500	2,478	2,595	2,682	2,495
	31・R1	2,529	2,469	2,475	2,484	2,467	2,391	2,394	2,370	2,362	2,341	2,392	2,382	2,421
	R2	2,318	2,197	1,929	1,745	1,858	1,794	1,916	1,981	2,044	2,371	2,438	2,580	2,098
	R3	2,502	2,416	2,573	2,568	2,439	2,341	2,179	2,372	2,277	2,381	2,417	2,598	2,422
	R4	2,387	2,270	2,387	2,414	2,352	2,404	2,300	2,206	2,277	2,306	2,354	2,325	2,332
交雑種去勢 (B3)	29	1,733	1,617	1,603	1,658	1,593	1,606	1,577	1,614	1,529	1,518	1,592	1,671	1,609
	30	1,553	1,452	1,431	1,590	1,590	1,503	1,536	1,639	1,613	1,632	1,710	1,781	1,586
	31・R1	1,702	1,686	1,683	1,695	1,688	1,672	1,699	1,727	1,680	1,650	1,713	1,669	1,689
	R2	1,696	1,605	1,444	1,287	1,312	1,267	1,310	1,469	1,429	1,507	1,579	1,738	1,470
	R3	1,616	1,523	1,603	1,710	1,699	1,626	1,600	1,580	1,489	1,467	1,493	1,548	1,580
	R4	1,456	1,408	1,476	1,621	1,502	1,507	1,501	1,450	1,477	1,467	1,493	1,522	1,490
豚 (上)	H28	456	556	531	505	562	590	565	560	566	486	522	489	532
	29	513	539	529	510	542	637	668	665	626	573	570	552	577
	30	502	509	458	460	524	573	614	591	507	434	432	428	503
	31・R1	434	470	480	507	536	579	551	554	564	486	508	482	513
	R2	488	435	525	598	571	582	633	629	629	548	485	530	554
	R3	563	513	513	536	523	584	619	552	543	498	474	532	538
R4	479	496	488	512	578	546	648	597	587	576	525	547	548	
ブロイラー (もも中値)	H28	668	633	617	612	613	601	594	587	591	623	640	669	621
	29	681	685	674	658	645	627	587	563	560	583	605	644	626
	30	673	663	637	608	585	564	548	539	550	570	588	618	595
	31・R1	648	650	628	601	583	561	543	535	544	556	570	606	585
	R2	621	596	575	582	609	610	597	597	610	632	655	688	614
	R3	711	700	691	677	657	630	599	581	581	603	619	641	641
R4	649	645	629	622	624	624	637	649	667	698	729	772	662	

注：ブロイラー卸売価格については、東京中央卸売市場の価格（日経新聞東京加重値の平均価格）

資料：肉牛、豚は大阪市「中央卸売市場南港市場月報」、ブロイラーは全国食鳥新聞社荷受相場表

(3) 生乳の需給状況及び価格の動向

①生乳生産及び需給状況

区分	生産量	生乳流通量		県内生乳処理量		
		移出量	移入量		乳用等仕向	乳製品等仕向
	t	t	t	t	t	t
S55	44,896	9,244	1,660	37,312	30,832	4,596
H 2	56,611	3,980	1,998	54,629	45,718	8,059
12	62,100	3,079	2,798	61,819	46,451	14,678
H26	57,022	268	X	X	X	X
27	56,606	146	X	X	X	X
28	56,451	-	X	X	X	X
29	56,105	-	X	X	X	X
30	57,121	-	X	X	X	X
H31/R1	59,245	-	X	X	X	X
R2	61,130	-	X	X	X	X
R3	60,706	-	X	X	X	X

注：平成15年以降は、県内一工場のため、「X」表示とした。

平成28年以降移出量は0であるが出典資料の表記に従い「-」表示とした。

資料：農林水産省統計部「牛乳乳製品統計」

②生乳価格の動向

年	3月	6月	9月	12月
	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
H25	89.1	90.8	92.3	91.5
26	91.3	96.9	99.4	96.8
27	96.2	100.8	102.8	99.7
28	99.2	101.3	103.1	100.0
29	99.4	102.8	105.1	102.3
30	101.1	103.4	105.5	102.4
H31/R1	101.7	105.4	106.9	105.5
R2	103.2	105.7	107.6	104.8
R3	103.6	105.0	106.7	103.7

注：消費税込みの価格である。

資料：農林水産省統計部「農作物価統計」

(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向

①鶏卵の生産及び流通の動向

(単位 : t)

年次	生産量	出荷量	移出量		移入量	県内処理量
				うち兵庫		
S55	17,361	16,145	9,367	9,271	2,337	9,115
H 2	14,737	13,656	1,553	1,276	1,610	13,713
11	11,487	10,691	3,257	2,001	4,396	11,830
26	10,597	10,125	3,836	1,220	2,491	8,780
27	10,624	—	—	—	—	—
28	10,895	—	—	—	—	—
29	9,856	—	—	—	—	—
30	9,569	—	—	—	—	—
H31/R1	11,647	—	—	—	—	—
R2	10,574	—	—	—	—	—
R3	5,743	—	—	—	—	—

注：移出量の「うち兵庫」について、平成2年以前は「うち大阪」の数値である。

H27年統計調査から調査方法が変わり、生産量のみ公表となっているため、その他の記載を「—」とした。

資料：農林水産省統計部「畜産物流通統計（鶏卵流通統計調査）」

②鶏卵価格の動向

(単位 : 円)

年次	卸売価格(大阪、M規格)			
	4月	8月	12月	平均
S55	299	296	367	301
H2	188	239	295	227
H11	189	175	236	—
27	224	215	255	226
28	220	188	245	210
29	220	181	234	206
30	180	195	198	189
H31/R1	166	152	222	170
R2	205	145	192	172
R3	245	210	210	217
R4	216	204	294	216

注：卸売価格については全農扱い中値

資料：JA全農たまご株式会社相場情報